

議 事 日 程 第 4 号

平成28年12月8日(木) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 承第 3号 専決処分事件の承認を求めることについて

日程第 3 議第121号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第 4 議第122号 米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第 5 議第123号 平成28年度米沢市一般会計補正予算(第7号)

日程第 6 議第124号 平成28年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

日程第 7 議第125号 平成28年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第1号)

日程第 8 議第126号 平成28年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

日程第 9 議第127号 平成28年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議第128号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程第4号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	島貫宏幸	議員	4番	小島一	議員
5番	佐藤弘司	議員	6番	山田富佐子	議員
7番	相田光照	議員	8番	成澤和音	議員
9番	中村圭介	議員	10番	鈴木藤英	議員
11番	皆川真紀子	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	島軒純一	議員	14番	鳥海隆太	議員
15番	佐藤忠次	議員	16番	山村明	議員

17番 工藤正雄 議員

19番 海老名 悟 議員

21番 高橋 壽 議員

23番 太田克典 議員

18番 齋藤千恵子 議員

20番 高橋英夫 議員

22番 小久保広信 議員

24番 我妻徳雄 議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長 中川 勝

総務部長 須佐達朗

市民環境部長 菅野紀生

産業部長 山口昇一

会計管理者 神田 仁

財政課長 後藤利明

上下水道部長 宍戸義宣

市立病院
事務局長 加藤智幸

教育管理部長 船山弘行

農業委員会
会長 伊藤精司

選挙管理委員会
委員長 小林 栄

代表監査委員 大澤悦範

副市長 井戸將悟

企画調整部長 我妻秀彰

健康福祉部長 堤 啓一

建設部長 杉浦隆治

総務課長 安部道夫

総合政策課長 渡辺勅孝

病院事業管理者 渡邊孝男

教育長 大河原真樹

教育指導部長 佐藤 哲

農業委員会
事務局長 町田和利

選挙管理委員会
事務局長補佐 宮本秀行

監査委員
事務局長 宇津江俊夫

出席した事務局職員職氏名

事務局長 高野正雄

庶務係長 金子いく子

主 任 渡部真也

事務局次長 三原幸夫

議事調査係長 青木重雄

主 任 我妻政仁

午前１０時００分 開 議

○海老名 悟議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第４号により進めます。

日程第１ 一般質問

○海老名 悟議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、本市の災害対策について外２点、23番太田克典議員。

〔23番太田克典議員登壇〕（拍手）

○23番（太田克典議員） 皆さん、おはようございます。市民平和クラブの太田克典です。初当選以来6回目の一般質問となります。

まずもって朝早くから傍聴においでくださいました皆様に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

質問に入る前に、きょう12月8日は、75年前日本が真珠湾やマレー半島に侵攻し米国や英国と開戦、太平洋戦争が始まった日です。この戦争で実に多くのとうとい命が奪われました。犠牲になられた全ての方々に改めて心から哀悼の意を表したいと思います。

さて、今回は3項目について質問いたします。毎回申し上げることですが、簡潔かつ明確な御答弁をお願いいたします。

初めに、1、本市の災害対策について、（1）業務継続計画の策定状況を伺います。

業務継続計画いわゆるBCPは、災害時に人や物、情報等の資源が制約を受けた場合でも、一定の業務を的確に行えるようにという観点から、業務の継続性を確保するために防災基本計画に位置づけられているものです。災害が発生した場合

の業務推進のよりどころとなるものと言えます。

この重要な計画ですが、市町村における策定状況は、消防庁の調べで平成25年8月現在わずか13%でした。本市米沢市ではどうなっているのか。

日本経済新聞社産業地域研究所が平成27年10月30日から12月1日に実施したアンケート調査の結果をもとに、ことし3月の予算特別委員会においていただいたところ、その時点で本市においても策定されていないことがわかりました。

国では「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を策定し、平成27年5月20日付で、内閣府政策統括官から各都道府県知事に対して、県内各市町村にその周知を図るとともに、業務継続体制をより一層強化するよう通知をしております。

予算特別委員会から9カ月余り経過しましたが、本市の策定に向けた取り組みについて改めてお知らせください。

次に、（2）市庁舎の建てかえに向けた検討状況について伺います。

山形県では、建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定に基づき、一定の用途・規模以上の建築物や災害活動拠点となる施設についての耐震診断の結果を、この11月16日に公表しました。翌日には新聞報道もなされています。当市議会においても、11月22日開催の産業建設常任委員会協議会や24日開催の市政協議会において、当局から報告されたところです。

公表された建物のうち、米沢市役所、この市庁舎については、震度6強から7に達する程度の地震に対して危険性が高いとされています。こうした耐震診断の結果については、昨年5月29日の総務文教常任委員会協議会や6月1日の民生常任委員会協議会、さらには3日の市政協議会においても報告されておりますけれども、このたび県によって公表されたことで、建てかえの緊急性が改めて広く市民に認識されたと言えます。

市庁舎の建てかえについては、平成28年度から37年度まで10年間の本市まちづくりの基本とな

る「まちづくり総合計画」の基本構想などには記述がないものの、上程された平成27年9月定例会における総務文教常任委員会での質疑を通して、建てかえに向けた検討を行うことが第1期実施計画に盛り込まれたという経緯があります。

そこでお伺いします。市庁舎の建てかえに向けた検討状況はどうなっているのでしょうか。お答えください。

次に、2、特殊詐欺対策について、本市における被害の現状と取り組みを伺います。

一般市民、特に高齢者を対象としたオレオレ詐欺や還付金詐欺などによる被害は、今も時々報道され後を絶つことがありません。報道される被害は氷山の一角で、実際は表に出てこない隠れた被害が数多く起こっているかもしれません。

なぜ被害に遭ってしまうのか。自分だけはだまされないという意識に一因があるとも言われております。先日、私の知人もだまされかけ、実際にATMのあるところまで通帳を持っていったところ、たまたまその通帳に十分な残高がなかったため被害に遭わなかったという話をしてくれました。そのときはだまされているなどとは少しも考えなかったと言っております。

こうしたことから、私自身も、特殊詐欺というもの身近に起こり得るということを改めて感じます。そこでお聞きしたいと思います。

米沢市における被害の状況はどうなっているのでしょうか。また、米沢市はどのような対策をとっているのでしょうか。お答えください。

次に、3、介護予防・日常生活支援総合事業について伺います。

まず、(1)本市の取り組み状況についてです。介護予防・日常生活支援総合事業については、ことし6月の一般質問でも取り上げました。そして、平成27年度から実施可能とされていたにもかかわらず、米沢市の取り組みはおくれているのではないかと指摘をいたしました。

それに対する答弁は、少しおけているという

ことを認めた上で、平成29年度から当該事業をスタートさせることとして、市内の各事業所等の介護資源を洗い出し、提供可能なサービス、必要なサービスなど、幅広い視点から内容を詰めているというものでした。

以来半年余りが過ぎました。先日、介護事業者の方にお会いをし、11月2日に市が行った事業者説明会の内容等についてもお聞きをしました。その方のお話では、まだまだ十分ではなく、来年4月のスタートに向けて不安を訴えておられました。

そこで、本市の取り組み状況について改めてお伺いをいたします。

次に、(2)山形県地域医療構想との関係について伺います。

この山形県地域医療構想は、先ほど述べた医療介護総合確保推進法の制定により、策定しなければならないとされたものです。

ことし9月の市議会定例会では、市立病院等の建てかえに関連してこの地域医療構想に言及しましたが、その際にはまだ構想(案)の段階でした。それが9月末に正式決定をされております。

その内容を改めて読んでみると、キーワードとなるものが明確に示されております。1つは「在宅」、そしてもう一つは「医療と介護の連携」です。

そこでお伺いします。この地域医療構想を受けて、本市ではどのように医療と介護の連携を図っていくのか。その具体的な方針を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、1項目めの本市の災害対策について御答弁申し上げます。

まず、(1)の業務継続計画の策定状況についてであります。業務継続計画につきましては、御指摘のとおり、災害時に行政みずからも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況

下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手段、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害の発生時にあっても適切な業務執行を行うことを目的とする計画であります。

災害対策につきましては、何をする必要がありますかを定めた地域防災計画があるわけですが、役所の人員や施設、設備等が甚大な被害を受けた場合の対応までは規定されておられません。

東日本大震災の際には、庁舎、それから職員が被災した市町村にあつて、一時的に行政機能が失われる深刻な事態に陥っておりまして、業務の実施は困難をきわめるものとなったことは御承知のとおりでございます。

また、ことしの4月に発生しました熊本地震の際も、市庁舎の被災や停電等の事例が見受けられたと。

そこで、地域防災計画に定められた業務を大規模災害発生時にあっても円滑に実施する必要があると、そのために業務継続計画を策定し、市役所自身が被災しても、制約が伴う状況下にあつても、業務が遂行できる体制をあらかじめ整えておくことが必要であるということは御指摘のとおりでございます。

さらに、市役所においては平常時から市民への公共サービスの提供を担っているところでもありまして、業務の中には災害時にあつても継続が求められる業務が含まれるということでございます。したがいまして、業務継続計画の必要性というものは十分認識しているところであります。

県内の地震災害における業務継続計画の策定状況であります。県庁舎、それから各総合支庁舎の業務継続計画については、26、27年度に策定しておるようでございます。

市町村では、28年4月1日現在ですが、8市町で策定されております。全体では22.8%の策定率となっております。

そこで本市の場合ですが、これまで先進自治体

の業務継続計画について情報収集や取り組み状況について研究してきたところでございます。今年度は、内閣府と消防庁が共催して山形県を会場に行いました「市町村BCP策定研修会」にも参加しております。この研修につきましては、先月終了したところでございます。

今後は、研修で得た内容を整理しまして、まずは市が災害時に優先的に開始、それから再開すべき業務を非常時優先業務として整理するため、全課対象に調査を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、市庁舎の建てかえでございます。

市庁舎の建てかえ等につきましては、今年度庁舎耐震化工法等の調査業務を委託しているところであります。この業務の中で工法等について、工法につきましては、耐震補強や新築、庁舎分散化というものでありますが、この工法等につきまして技術的検討を行い、それぞれのメリット・デメリットの比較検討を含め、概算費用等を算出するほか、現庁舎の維持更新費用の推計を行う予定としているところであります。

この調査を踏まえまして、防災拠点施設としての耐震性能や庁舎としての執務機能の確保、それから工事費や工期、工事中の制限などの観点から、庁舎の耐震化整備の方針について総合的に検討していく予定としているところでございます。

なお、庁舎の耐震化には多額の費用が必要となることから、当面はできる限り基金積み立てを行って、建てかえなどに備えていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私からは、2番、特殊詐欺対策について、本市における特殊詐欺の被害の現状と取り組みについてお答えいたします。

初めに、被害の現状ですが、山形県警察本部による特殊詐欺の警察安全相談を含みます被害の

全体の認知件数は、平成26年142件に対し、平成27年は172件で30件の増加。米沢市・川西町をエリアとする米沢警察署管内の認知件数は、平成26年12件に対し平成27年23件で、11件の増加となっております。

平成27年の被害届の提出された被害額は、県全体で67件、被害金額は約2億円。米沢警察署管内では3件、被害金額は約380万円となっております。

次に、本市における特殊詐欺への取り組みについてでございますが、市消費生活センターの取り組みといたしまして、大別して次の3点でございます。

1点目は、消費生活相談業務でございます。

市消費生活センターの相談件数は、平成26年度で594件に対し平成27年度は639件で45件の増加となっておりますが、そのうち特殊詐欺と思われる相談件数については、平成26年度76件に対し平成27年度65件と9件減少しております。

この特殊詐欺と思われるような相談で、劇場型の買え買え詐欺や、インターネットで代金を支払っても商品が届かないいわゆる詐欺的なサイト等については、県と警察本部に情報を提供しており、その実績は平成26年度13件、平成27年度9件となっております。

2点目といたしましては、広報・啓発活動でございます。

消費生活に関する出前講座では、「賢い消費者になろう」をテーマに、山大・米短などの大学、町内会、地区高齢者グループ等を対象に出前講座を実施しております。

また、毎月15日号の「広報よねざわ」では、今話題となっている消費者トラブル等を掲載し注意喚起を行っているほか、NCVの「FMおきたまGO!」では、毎週木曜日にトラブルの事例紹介や、市のホームページでも注意喚起情報の提供や暮らしに役立つ情報を提供しております。

3点目といたしましては、見守りサポーターの

養成でございます。

高齢福祉課と連携し、特に高齢者の消費者被害防止のため、消費者を見守る見守りサポーターを養成する事業を実施しており、平成27年11月末現在957人の見守りサポーターを養成しております。サポーターには「みどりリング」という緑色のブレスレットを交付し、日ごろの生活や仕事の中で消費者の見守り活動を行い、必要時の声かけや相談窓口への通報などを行っていただいております。

この見守りサポーターを養成する事業の実施により、市消費生活センターと高齢者福祉部門の地域包括支援センターなどが一緒になって、被害防止に向けて継続的な連携が図られてきているところでございます。

そのほか、関係機関・団体と連携した取り組みといたしましては、「やまがた110（いちいちまる）ネットワーク」があります。「やまがた110ネットワーク」とは、山形県警から電子メールで安全安心情報を提供するネットワークで、どなたでも無料で登録ができます。

本市としましても、市の各種窓口に寄せられる特殊詐欺を初めとした犯罪に関する市民からの相談や情報を警察にすぐに提供することにより、110ネットワークなどを活用したリアルタイムの周知につながっております。

以上のような取り組みもあり、平成27年の特殊詐欺の被害阻止状況については、県全体で87件、阻止金額は約1億円、阻止率は56.5%となっており、米沢警察署管内では5件、阻止金額は280万円弱、阻止率は62.5%となっており、米沢警察署管内の阻止率は県全体よりも6ポイント高い状況となっております。

なお、本年7月より山形県では、高齢者への通話録音機貸し出しによる被害防止対策を実施し、被害を未然に防ぐ効果を検証しており、本市にはモニター10世帯に対し「警告メッセージ付通話録音機」が設置されております。

この通話録音機は着信時に「この電話は振り込

め詐欺などの犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスを流し、振り込め詐欺を防止するもので、12月にはアンケート調査を実施し、効果を検証していきます。

改めて、特殊詐欺は、身内の方のトラブルをでっち上げ不安をあおったり、あり得ないもうけ話で判断力を鈍らせたり、市役所職員を詐称し手続を急いでしないと損をするような話で生じさせた心のすきを狙う卑劣な犯罪です。本市としても関係機関・団体との情報の共有に努め、連携して市民生活の安全安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、3の介護予防・日常生活支援総合事業についてお答えいたします。

最初に、本市の取り組み状況についてであります。総合事業を開始する平成29年度は、現在の保険給付サービスとして提供されております訪問介護及び通所介護を現行相当サービスとして移行し、現行相当以外の多様なサービスについては、訪問・通所とも短期集中予防サービスを中心に実施いたします。

この11月には移行サービスの提供事業者を対象とした説明会を開催し、本市の現状及び目指す全体像などについて説明を行いました。

平成29年2月中旬以降に2回目の事業者説明会を開催する予定でありまして、実務的な説明を行う予定であります。既に総合事業を実施しているほかの市町村を参考に準備・検討を進めておりますので、現時点では平成29年4月から実施できるものと考えております。

続きまして、山形県地域医療構想の中で示されている在宅医療・介護連携については、従来から問われ続けてきました課題の一つであります。それぞれの保険制度が異なること、多職種間の相互

理解や情報共有が十分にできていないことなど、必ずしも円滑に連携がなされてはいないという指摘がございました。

そのため、国では、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援について、介護保険法の地域支援事業にて在宅医療・介護連携推進事業として位置づけ、全国的に取り組むこととなりました。

内容としましては、市町村が地域の医療・介護の関係機関及び団体等と協力して、医療・介護関係者が参画する会議の開催などの具体的取り組みを実施することとされております。

実施に当たりましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会等を初めとする医療の関係機関及び団体等の理解と協力が不可欠であることから、十分に協議を重ねながら進めてまいります。

現在、置賜管内では、保健所が中心となって高齢者に関する入退院調整ルール等の策定を進めており、県との連携についても強化してまいります。

また、本市としましては、地域の在宅医療・介護連携を支援する役割を担う（仮称）在宅医療・介護連携支援センターの設置を平成29年度中に行い、このセンターを中心として医療・介護の横断的な連携体制が構築されるよう、関係機関等の協力を得ながら進めてまいります。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 太田克典議員。

○23番（太田克典議員） まずは御答弁ありがとうございました。順次、質問席から質問させていただきます。

まず、業務継続計画、BCPについてでありますけれども、基本的なことで、これを策定するんだというふうな方針、その姿勢は変わらないというふうなことで理解してよろしいですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 これにつきましては以前から本会議のみならずさまざまな場で、その計画の策

定について指摘されてきたところでございます。そのたびごとではありませんが、この必要性については十分認識をしているというふうに御回答申し上げてきたと思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 必要性を認識しているので策定方針に変わりはないと。それから、先ほど策定の意義、効果というものについても言及があったかと思えます。しかしながら、その必要性も認識している、それから策定の意義、効果も十分捉えている、それでもこれまで策定できなかった、その理由はどんな理由によるんですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 先ほど議員のほうから御紹介ありましたが、内閣府からでしたか、作成ガイドを示されたのが27年5月になります。

実は、それ以前からこの業務継続計画については検討してまいりましたが、我々の段階では相当、微に入り細に入りではありませんが、相当細部にわたってその継続性をどう確保していくか、あるいは継続をしない業務をどう切り捨てていくかについての相当なボリュームの検討が必要だということも含めまして、まずは計画自体の困難性があつたところでございます。それがまず1点でございます。そういう認識でいたということでございます。

それから、もう一点目が、危機管理の中では防災計画を、震災後になります。防災計画を25年に策定するその事務作業もあつたり、それから、同報系無線の導入を含めてさまざまな検討をする必要があつたり、事務がほかにちょっと多忙だったこともあつたということもあつて、大きくその2つからおくれおくれになってしまったということで御理解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 困難性、事務が多忙だったというふうなお話ですけれども、端的に申し上げて、策定に当たる職員体制、マンパワーが不

足していたというふうなことはないでしょうか。そのあたりの認識はいかがですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 人は、それに従事する職員が多ければよいというふうには認識してございません。少数精鋭というか、こういった計画を練り上げるには一部のプロ的職員がきっちりやること、それがいい計画につながっていくんだろうなと思います。

特にこのたびは内閣府のほうからも参考になるようなものも示されておりますので、そういったことも据えながら取り組んでいけるものと思っていますところでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） これまで大きな災害がなかったというのは、まさに不幸中の幸いだったなというふうに思います。

先ほど効果ということでも回答ありましたけれども、災害前の備え、災害後の対応のあり方をチェックして、不備や課題を洗い出すというふうな効果もあるというふうなことも言われております。

それから、先ほどは「みずからも被災者である行政」というふうな表現だったわけですが、これも「みずからも被災者である職員」の睡眠、それから帰宅など安全衛生面の配慮の向上も期待できると。これは先ほどの通知の中にも書かれていることです。そういった効果があるというふうなことを明示しておるわけで、ぜひともこれは早急に策定していただきたいというふうに思います。

この3月の予算特別委員会の質疑の回答、市長からは、「業務の継続は重要な課題である。今後内部で調整し、先進地を参考にしながら全体を考えていきたい」というふうな答弁をいただいております。以来9カ月、いろいろ勉強もされているようでありますけれども、重ねて早急に策定されるよう要望しておきたいと思えます。

具体的にいつまで策定というそのあたりのめど

はいかがですか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 大変申しわけありませんが、その時期までのめどを今この場で示すことは難しいわけですが、まずは全課対象に、壇上でも申し上げましたが、優先的に開始・再開すべき業務を全課対象に調査をまずしていきたいと思っております。それを受けて、危機管理の中でも練り上げていきたいと思っているところでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 市庁舎の建てかえに向けた関係でお伺いしたいと思います。

市庁舎耐震化工法等調査事業が第1期実施計画に掲載されておりまして、平成28年度事業だということです。先ほど説明もありましたが、この事業の成果、今年度の委託事業だと思いますけれども、当然年度内には出るものだというふうに思います。この結果について、その工法等、分析等なされたその結果は、いつごろ市民や議会のほうに示していただけますか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 一応先ほど述べられましたその調査業務の委託契約の期間であります。本年12月28日までとなっております。場合によってはそれ以前に報告として出される可能性がないわけではありませんが、まずは28日だと。それを受けて内部のほうで検討しながら、その後に議会にあるいは市民のほうにも御報告、周知してまいりたいと思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども、結果が出たとしても、実際に工事にかかる、それから工事が終わって使えるように新しい庁舎が建つというまでには、相当時間がかかるものだというふうに思います。

その間、大きな地震等がないとも限らないわけで、そうしますと、その間いかにその被害を小さ

くするか、減災という考え方ですけれども、そういった取り組みも非常に大事になってくるのではないかなと思います。

そこで3点ほど指摘をさせていただきたいと思いますが、まず1点。防災行政無線が庁舎内に設置をされていると。その庁舎自体が耐震性が不足しているんだということが言われるわけですが、耐震性が不足しているその庁舎に重要な無線機器といったものを設置する。このことについては、ことしの10月5日の朝日新聞でも、国の会計検査院の調査に基づいて問題があるんじゃないかというふうな報道もなされています。米沢市はどのような状況になっていますか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 本庁8階にサーバー、4階にも機器等がございますので、本庁が重大な被害を受けた場合には使えなくなる可能性がございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 6月定例会で鳥海議員が質問されておりますけれども、ここの本庁舎がだめになった場合はB棟、それから、B棟がだめになった場合は屋内多目的運動場が防災拠点だと。そちらのほうに、こういった庁舎が使えなくなった場合無線機器を使えるような、そういうふうな設備をあらかじめ前もって設置をしておくといったことが必要ではないかと思っておりますけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 本庁に設置されている同報系無線につきましては、まず前提として、この本庁のフロアで言えば7階、通常8階と言っておりますが、その高さを利用した、前提とした同報系無線の設置でございます。

したがいまして、その上にアンテナで高さを計算して設置しておりますので、そのアンテナの高さを確保できる状況でないと、なかなか簡単に移転することが難しい。別途相当高いアンテナを立

てる必要があったりしますので、経費としては莫大にかかってくるということで、移転するにも、なかなか経費の面もありますし場所の関係もあって、難しいのが現実でございます。ですので、その辺のところをどう解決するか、重要な問題だと思っているところでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) ぜひ十分な検討をして、万一のときに備えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、2点目ですけれども、庁舎内各階にキャビネットが設置されております。特に2階部分などはそのキャビネットで一般市民と職員の作業の場、業務の場が仕切られているというふうなところもたくさんあるわけですが、そのキャビネットの転倒防止についてはどのようにお考えでしょうか。

私は、5年前の東日本大震災のときには6階にありまして、その際はいろんな書類が詰まっておったキャビネットが、倒れこしなかったんですけども動いたんですね。1人では到底動かせないようなそういうキャビネットが動いた。あのときの震度は震度5強だったかと思いますが、そのような状況が今後起きる可能性はあるわけで、倒れてしまうということも十分可能性考えられるわけです。各家庭では転倒防止のいろんな器具などもありますけれども、庁舎内のキャビネットの転倒防止の対策はいかがでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 太田議員におかれましては特に御承知のことだと思いますが、市役所はオープンスペースになっております。ですので、それぞれの課の間には壁がございませんで、実質キャビネット等が境界になっているということで、壁があるところに置かれているキャビネットにつきましては下にかませることである程度転倒防止になるかと思いますが、壁のないところのキャビネットにつきましては、天井を支えに転倒防止を図る等が考えられるわけですが、その天井その

ものが相当弱いというふうに聞いてございます。そこを中心に支えるにしても天井がもたないだろうというふうな想定もしておりまして、抜本的なキャビネット転倒対策についてはなかなか難しいというところが現状でございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 難しいだけでは済まされないのではないかなと思いますので、ぜひ転倒しないように、被害を最小限に食い止めるといった方策を講じていただきたいと、強く要望しておきたいと思います。

それから、3点目ですが、雷サージ対策、雷(らい)サージとも呼ぶそうですけれども、これについては庁舎はどのような対策をとっておられますか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 雷サージについては現在本市では対応をとっておりませんので、対策として考えられるのは、雷サージ侵入を抑制する機器を設置することが有効ではないかというふうに考えております。

現在、その機器をどの場所に設置するのが効果的で被害を最小限に抑えることができるか、検討しているところでございます。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 庁舎についてお伺いしましたけれども、市立病院はいかがですか。雷サージ対策とられていますか。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 病院につきましては、電気についてはその導入線の中途にいわゆる避雷器と言われる、「アレスタ」と呼ぶそうですけれども、それを設置しております。ただ、それで100%防げるかというと、なかなかそれも難しいというのが現状のようです。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 今、避雷器というお話が出ました。実はこれは今週月曜日にNHKの

「クローズアップ現代+」で報道されております。若干御紹介したいと思いますが、長野県のある病院では周辺に落雷があったことによって透析機器10台が10台とも動かなくなったと。落雷による異常な電流によるものだというふうに想定されるというふうなことです。たまたま透析にかかっていない交代の時間帯であったので事なきに至ったということが報道されております。

また、全国の被害は、全国市有物件火災共済会の統計ですけれども、平成24年度は全国で240件雷による災害が発生していると。前橋市においては、雷サージの影響で防災行政無線が半月も使えない状態であって、そのことに気づいていなかったと。85カ所について対策を検討中だというふうなことです。

その対策ですけれども、先ほど話がありました避雷器を実際に設置をした東京の総合病院は、電子カルテが6時間使えない状態にあったということで設置をしたと。設置費用は200万円。京都の清水寺は火災報知器につながる全てのケーブルに避雷器を設置したと。その数150個。設置費用は2,000万円というふうなことで報道されておりました。

ぜひその避雷器といったものを設置して、雷サージを防止するといったことも検討していただきたいと思います。番組の中では雷、冗談としてだと思いますが、ある人は、上杉神社にお参りをして落ちないように、そういうふうなことが雷の落雷防止ということで考えられるなんていう話も笑い話のようにあるわけですが、避雷器のような機器を使って少しでも被害を小さくする。それをやらない、防ごうと思えば防げたのにできなかったと、そういう状況では天災とはもはや言えない。人災だと。雷による被害は天災から人災へというふうに言われているというふうなことで、番組の中で指摘をされております。ぜひともこの雷サージ対策については早急にとっていただきたいと思います。

次に、特殊詐欺対策について伺います。

さまざまな対策をとられているというふうなことがわかりました。ですけれども、被害が発生している以上はそれで十分とは言えないということだと思います。

先ほど出前講座ということで山大等々、米短等々、それから町内会というお話がありました。ちょっと古いですが、米沢市の労働者福祉団体のほうから要請が来ているかと思います。それによりますと、高校生のほうにも労働教育とあわせて消費者教育をぜひ取り組んでいただきたいというふうな要請があります。高校生を対象にした出前講座といったものの言及はありませんでしたけれども、これは考えられませんか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 これから社会を担う高校生を対象とした消費者教育は極めて重要なことと考えておりまして、市消費生活センターでは、毎年市内各高校に出前講座の御案内を送付しまして、消費生活講座を働きかけているところでございます。

出前講座につきましては、残念ながら一部の高校から依頼があるものの、全ての高校での開催には至っておりませんけれども、引き続き学校に対し講座の開催を働きかけてまいりたいと考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 例として引き合いに出して申しわけありませんが、選挙管理委員会事務局でやっています選挙啓発の事業の一つとして、市内の高校に出向いて、そこで選挙制度あるいは投票の仕組みといったものを生徒を対象に講座をしているというふうな取り組みがあらうかと思います。これは対象となる高校は市内全校が対象になっておったかと思いますが、それで間違いないですか。

○海老名 悟議長 選挙管理委員長。

○小林 栄選挙管理委員会委員長 全校で実施して

おります。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） そういったことで、選挙関係については市内の高校全校で啓発活動をやっているというふうなこともありますので、ぜひとも高校での消費者教育といったものの取り組みを進めていただければと思います。

それから、いろいろな対策ですけれども、やっぱり実際に被害に遭われる状態はどういう状態かなと考えますと、電話がかかってきたときにどうしてもひとりで判断してしまう。ひとりで思い込んでひとりで対応しなきゃならないということがあっていくのではないかなと思いますけれども、なかなか、じゃ相談相手、常に脇にいるそういった状況をどうやってつくれるか。「こういう電話があったんだけど、どうしたものかね」「どうしたらいいんだべね」と、仮にそういう相談をできる人が身近にいれば、件数、だまされないということにつながっていくのではないかなと思いますけれども、昨年10月1日の国勢調査の数字をちょっとお聞きをしました。

米沢市の世帯数は3万2,894世帯。そのうちひとり世帯は1万1,142世帯ということです。全体の33.9%が、3軒に1軒はひとり世帯だというふうなことでした。その中で65歳以上のひとり世帯、これは2,976世帯で、ひとり世帯中に占める割合は26.7%ということですね。全世帯の9%、10軒に1軒は65歳以上の方がひとりでお住まいだというふうなことです。そのほか、65歳以上のみの複数人の世帯、これについても知りたいと思ったんですけれども、国勢調査のほうでは数値が出ていないということでした。

できたら、この2,976世帯だけでも、全部とは言いませんが、担当職員が例えば年に1回でも2回でも直接訪問をして、「だまされないでくださいよ」と、「こういうことがあったらそれは怪しいことですよ」というふうな呼びかけ、そういったことはできないかなとも思うわけですが、いかが

ですか。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 その3,000世帯近い御家庭に直接訪問してというのは、確かにできれば理想的な部分があるかと思いますが、実際にはなかなか難しいものがございますので、地区の高齢者のグループとかさまざまな方々に、出前講座等で情報を発信して手口を知っていただく、そういったことで学んでいただきながら、犯罪の被害に遭うことのないように取り組めればなというふうに考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 大変手間のかかることで、仮にそれに取り組んだとしても業務の中でやるというのは大変かなとは思いますが、職員が出向いて行って、家庭に行って一般市民の方と直接接していろんな話をする、そのことはすごく大事なことだと思うんですよ。

例えば下水道についても、下水道につないでくれないかということをして下水道課の職員が直接出向いて話をしていくというそういう話も聞きました。それから、保健師の方が地域割りをして担当を持って、直接その担当地域のほうに出向いて行って保健指導をしていくというふうなこともお聞きをしました。

こういう職員が市民のところにお邪魔する、地域に出ていく、こういったことは非常に大事なことでというふうに私は思います。市民として、そういった職員に来てもらえれば大変頼りがいがある。改めて信頼関係がそこに生まれるというふうなことが言えるのではないかなと思います。職員が顔の見える職員であってほしいというふうな思いを私は持つんですけれども、そのあたり市長はいかがですか。そういうふうな考えについて。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 この御意見、質問には私も全く同感だと思っております。今後、市政運営をしていく中で、いろいろな場面場面において職員と市民

の皆さんがどうかかわって触れ合っていくかという事は大きな課題だというふうに思っておりますので、できるだけ職員にはそういった外に出て市民と触れ合っていただくようなことも考えていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 特殊詐欺対策、いろんなことで講演会とか講師の方を呼んでその話を聞くというふうな取り組みもされているようですが、やはり基本は、そういうようなところに出てこられない、特に高齢者、そういった方もいらっしゃるという事を考えますと、こちらから出向いて行って直接話をする。それが職員であれば理想なわけですが、それができない場合は、少なくともそういう機会をどなたかがつくるといふようなことが重要だなというふうに思います。

理想としては、電話がかかってくるでも「それはうそだべ」というふうに断れるというふうな市民なわけですが、もう一歩進んで、米沢市民に電話かけてもだまされる人いないと、だから米沢市民に電話かけても無駄だというふうなことを犯罪者にわかってもらうというふうなことにでもなれば、それは理想かなというふうにも思いますので、ぜひ今後とも対策にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、3番目、介護予防・日常生活支援総合事業についての本市の取り組み状況をお聞きをしました。11月2日に実施された説明会の資料も読ませていただきましたが、端的に質問させていただきますけれども、事業者にとって介護サービスの単価といったものは4月からは変わるのか変わらないのか。あるいは、利用者にとっても利用料が変わるのか変わらないのか。そのあたりはいかがですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 今回の総合事業につきましては、訪問介護・通所介護につきましては現行

サービスを移行させるという前提でございますので、料金等につきましてはこれまで同様という設定で考えております。そういったことで、基本的には現在と変わらないという状況であります。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 料金関係は変わらないんだというふうな答弁だと思います。

一方で、資格の申請、更新そういったものについては、なかなかあの資料を読んだだけではわかりづらいところもあるのではないかなど、業者の方にとってですね。そういったあたりは、2月中旬以降にもう一度実務的な説明会を開くんだというお話ですが、十分な理解をしてもらうそのためには、2月中旬以降、遅くとも2月中かなどはと思いますが、遅過ぎませんか。大丈夫ですか。そのあたりいかがですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 説明会をやった際も、不明な点については照会いただきたいということで事業者の方にもお伝えしております。そういった中で、いろいろ照会等もいただいていることもあるかと思いますし、あと、2月に開催する際にまた御説明を詳しくいたしますので、その後についても、わからないことにつきましてはいろいろとメール等をいただくなりいろんな照会をいただいて、対応をしていきたいと考えております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番（太田克典議員） 一方で、不安に思っている方もいらっしゃるということですので、十分に丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、医療との連携についてですが、地域医療構想の中身を読みますと、置賜地区について、在宅医療と介護連携事業の取り組みが進んでいないと。地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村が平成29年度末までに在宅医療・介護連携事業に取り組むこととされていますが、取り組みが進んでいないというふうな記述もあります。

先ほど在宅医療と介護連携推進事業についても言及がありましたけれども、先ほどの答弁では、いろんな職種の方が参画する会議を開くんだというふうな中身だったかと思いますが、会議を開けばそれでいいという中身ではないのではないかなと思います。

実際に在宅医療・介護連携推進事業につきまして、国のほうでは8項目にわたって事業を掲げておりますね。それが平成30年4月には全ての事業について各市町村実施しなければならないというふうなことになっているところかと思いますが。そのあたりの認識はそれで間違いないですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 そのようになっております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) そうしますと、30年4月まで1年3カ月程度かけて、8項目にわたる全ての事業、在宅医療と介護連携にかかわる事業を米沢市としてもやる必要があると。かなり大変だと思いますよ。いろいろな団体の方、医師会、歯科医師会、介護関係の団体の方、そういった方々と調整しなければならない。これを実際にやっていくためには相当な労力が必要だなというふうに私は思います。

それで、手引きも出されておりますけれども、手引きの進め方の第1は担当部署をつくることと、各市町村で、そこから始まるんだというふうなことでうたわれております。米沢市については、高齢者、介護については高齢福祉課。医療については担当はどこですか。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 地域医療に関することにつきましては健康課となっております。

○海老名 悟議長 太田議員。

○23番(太田克典議員) 高齢福祉課と健康課それぞれ介護担当と医療担当ということですがけれども、それを連携して進めていくために、米沢市

として組織的にも十分体制を整えていかなければならないと思いますし、単に介護と医療ということだけでなく、米沢市の将来の医療・介護のあり方、それをこの30年までにつくっていくわけですから、それはまさにまちづくりの観点も必要だと私は思います。

ですので、単に高齢福祉課、健康課だけではなくて、まちづくりの視点といったものを取り入れるために、組織横断的な対策が必要だなと。それだけ大きな事業だと思います。その点について市長からお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 これから我が国そのもの、米沢市も高齢化というのはまだまだ進んでいきます。そういった中で長寿社会になっているわけでありますので、できればこういった健康をいかに保持しながら、そして長寿社会を乗り切っていくかということについて、私は総合的に考えていかなきゃならないものだというふうに思っております。

○海老名 悟議長 以上で23番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、市立病院について外1点、16番山村明議員。

〔16番山村 明議員登壇〕(拍手)

○16番(山村 明議員) おはようございます。

1. 市立病院について。

昭和33年4月に、米沢市が山形県厚生農業協同組合連合会から置賜総合病院を購入し、米沢市立総合病院として発足しました。その後、施設の老朽化に伴い、昭和40年6月に現在地に新病院を建設し、米沢市立病院と改称しました。

昭和59年7月に中央診療棟本館が竣工しました。平成に入って、平成19年6月に電子カルテシステムを導入。同じく19年10月に地方公営企業法の全部適用に伴い、病院事業管理者を配置しました。

平成21年4月から出来高払い方式から診断群別包括評価方式へ変更し、22年4月から病院給食を民間委託しました。

このような経過の中で、市立病院の管理棟・外来棟は築後51年となり、病棟は築後32年となり、建物の老朽化が大きな問題となってきました。

(1) 市立病院の建てかえの見通しはどのようなのでしょうか。建てかえの必要性・重要性をどのように認識されているのか、お伺いします。

また、耐震診断の結果はどのような状況でしょうか。

(2) 周辺病院との連携について。

1年前に起きた医師不足による精神科の存続問題では、南陽市に本部を置く佐藤病院さんの大きな御協力をいただき、解決することができる状況になったわけであります。周辺病院との連携をどのように図っていくのか、お伺いします。

(3) 運営体制について。

通常の医療行為と病院と職員の管理という通常の業務に加え、建てかえの問題、医師の確保の問題、患者の減少問題、累積欠損金が平成27年度決算で93億1,542万円となっている財政運営問題、多くの大きな問題を抱えておりますが、どのように対処していかれるのか、お伺いをします。

2. 市職員の管理について。

9月に労働者派遣法が改正されました。今度は3年ごとに違う人と交代させれば、派遣の労働者に仕事をしてもらうことができます。派遣会社は3年働いた人を会社に正社員にするようお願い

しなければならないとなっております。また、派遣会社を続けるには国の許可が必要となりました。

(1) 管理職と一般職の違いと職責についてお伺いします。

6日に我妻議員が話された、東京の大手広告会社の新入女子社員が平成27年12月に過労自殺をしました。その会社では時間外労働の上限を1カ月70時間とする労使協定を結んでいましたが、労働基準監督署から二度是正勧告を受けたにもかかわらず、調べでは自殺した高橋さんは1カ月105時間の時間外労働になっていたとのことです。

(2) 米沢市役所の時間外勤務は、どのように決められ行われているのか、お伺いをします。

以上、1回目の質問を終わります。

○海老名 悟議長 答弁は。

渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 山村明議員の質問にお答えいたします。私からは、市立病院に関する質問にお答えいたします。

初めに、市立病院の耐震性につきましては、11月に県における耐震改修促進法に基づく耐震診断結果の公表で、外来診療棟の一部は危険性が高いとの結果であり、市立病院の建てかえにつきましては、早期実現に向けて取り組まなければならない喫緊の課題だと認識しております。

次に、建てかえの見通しにつきましては、9月の定例会で答弁しておりますとおり、今年度内の計画の取りまとめを目指しておりましたが、今般の精神科休止に伴い当面の経営面でのマイナスの影響が大きいことや、医師数が減少したことにより各医師への負担が増加し、休日や夜間の救急医療の継続が相当厳しい状況になってきたこと、現在、市内の輪番体制による救急医療が関連病院の勤務医不足や医師高齢化により相当厳しい状況にあることなどから、経営面での立て直しとあわせて、地域医療構想で示されている必要な診療

機能の重点化と病床機能間の連携の進捗状況を踏まえ、将来的な本市の救急医療の維持、確保を最重要課題として、さらには、少子高齢化・人口減少社会における地域医療のあり方についてどのような医療連携を図っていけるのかを市内民間病院や関連機関と協議し、改めて市立病院の建てかえの構想や見通しを示していく必要があると考えております。

次に、周辺病院との連携の現状についてお答えいたします。

民間病院との連携につきましては、将来的な本市の救急医療の維持・確保を最重要課題として取り組まなければならないと考えており、多方面からの検討が必要であることから、三友堂病院のほか関係医療機関の代表からなる検討委員会の設置を目指し、現在調整を進めております。初回の開催時期につきましては、遅くとも新年の早期にと考えており、一定の協議を経た後、改めて市立病院の建てかえの構想や見通しをお示ししたいと考えております。

続いて、精神科休止等の問題の建てかえへの影響と病院運営体制の改善の取り組みについてお答えいたします。

このたびの精神科休止の問題につきましては、患者さんを初め、御紹介先の医療機関の皆様、地域住民の方々など多方面にわたり御迷惑をおかけすることになったことに加え、勤務環境における医師への負担や経営面における収支の悪化など大きな影響がございました。

病院の建てかえに際しては良好な経営状況が必須でありますので、今年度から副院長を中心とする経営改善委員会を立ち上げ、さらに経営改善に力を入れ取り組みを強化しているところです。

あわせて、医師確保にも引き続き努めながら、病院事業管理者を中心として、病院全職員の協力を得ながら病院経営に当たってまいりる決意です。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは、2項目めの市職員の管理についてお答えいたします。

まず、管理職と一般職員の違いですが、本市における管理職とは、任命権者が決定すべき事項について職務上の責任と権限を任せられた職に当たる者であります。部長、課長の職位とすることができるかと思えます。

一方、課長補佐以下の職位にある者につきましては、管理職以外の職員であります。御質問の文言でいえば一般職員というふうに言うことができるかと思えます。

職務上の責任及び権限は、その職に割り当てられた職務内容に応じて任せられるものであります。部長の職位にある者は、市政の基本方針、ビジョンとか戦略的志向とか重要施策等の意思決定の補佐を行う者であります。それから、課長の職位にある者については、部下の管理、それから育成、それから基本計画とか実施計画とかそういったものの補佐を行う形になります。

管理職は市長の最高意思決定について補佐する役割を担う者であります。管理監督の地位にある者ということになるかと思えます。

また、両者とも所属職員の指揮、その監督をその職務としていることから、労務管理についてもその責任と権限を負うものでございます。

次に、時間外勤務についてお答えいたします。

時間外勤務が常態化するということは、職員の心身の健康に悪い影響を及ぼしかねないことから、本市では、災害などの理由に基づく場合を除いて、時間外勤務の上限の目安を設定しております。年間360時間です。

そのようなことから、時間外勤務が月平均で30時間を超える職員については、所属長にその理由と今後の時間外の見通しといったものを提出するよう求めています。

また、健康管理の観点から、ひと月の時間外勤務が45時間を超え健康への配慮が必要と認めた

者については、所属長から産業医による健康相談を利用するよう促しております。

さらに、80時間を超えて体調が思わしくない旨の申し出があった場合には、必ず健康相談を利用するよう所属長が指導することとしております。

さらに、ひと月の時間外が100時間を超えた場合については、本人の申し出の有無にかかわらず、必ず健康相談を受けるよう指導しているところでもあります。

加えて、今年度から実施しておりますストレスチェックの集団分析では、仕事量を項目の一つとして掲げております。このストレスチェックでの数値が高かった場合には、過重労働によって職員の心身に、あるいは健康に悪い影響を及ぼしかねないということから、各所属長において対策を講じているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 山村明議員。

○16番（山村 明議員） 市立病院の修繕費は、私がかつてお聞きしたときは年間2,000万円台だったというふうに記憶しております。平成25年度の修繕費5,470万円、平成26年度5,400万円、平成27年度は3,848万円でありましたけれども、ここにエアコンの改修工事が1,479万円というふうに入っておりまして、修繕費がここのところ急激にふえてきているのではないかなと。やはりそれは余りにも老朽化がひどくなっているからなんだろうというふうに思います。

今、渡邊病院事業管理者から、耐震診断では外来棟については危険性が高いということの御答弁をいただきましたけれども、庁舎でもそれぞれの場所にヘルメットを準備したりかなり危機感を持っておるんですが、市役所の庁舎よりももう二回りぐらい市立病院の管理棟、外来棟は古い建物ですので、もう大変な状況だというふうに思います。

議会でも平成26年6月から市立病院建てかえの特別委員会を設置して2年半になるわけですが

れども、やはり市民の目から見ていると、何か建てかえの特別委員会となって何かが出たのと言っても、今の時点では立地用地の決定もしていない状況、何も変わっていないというふうな非常にもどかしい状況になっているわけですが、その精神科の問題やいろんな問題が次々と起こって、非常に厳しい立場にはなっているんだなというふうには思いますが、やはりそういった思いで私は今回一般質問を市立病院についてやらせていただいているというところでもあります。

一番初めに候補用地ということになるんでしょうけれども、現在地は3万6,250平米という用地がありまして、ここに東側の河川敷にとめられる、通常平日は河川敷の駐車場を使っている方はそんなに、グラウンド等で使っている方はそんなにおられないので、あの分も含めると4万平米という膨大な面積を現在地で所有しているわけですし、そういうところからすると、候補用地に現在地というのは含めて考えていくというふうになっているのかどうか、お聞きをしたい。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 先ほど壇上から渡邊病院事業管理者が、三友堂病院との検討委員会というふうなことで御答弁申し上げましたけれども、その検討委員会での一定の協議を経た後、改めて市立病院の建てかえの構想見通しをお示したいというふうに考えておりますので、今現在ではまだその段階に至っておりません。

当然ながら、現地での建てかえというのも選択肢の一つであるというふうには、現時点では考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番（山村 明議員） 建てかえということになりますと、移転すると。移転して建てると、電話、電気、いろんな配線を一晩でつなぎ直せばできるので、それが一番簡単だという話ではありますが、用地の面から考えますと、跡地を購入してもらえという相手のめどでもあればそういった

こともあるんでしょうけれども、私からすると、米沢市で持っている土地がそれだけのものがあればいいんですが、新たに購入してということになるとやっぱり現在地で建てるのが財政的、用地購入の面から見た財政的には、現在地に建てるのも非常に経済的な面から見て有効な面だろうというふうに思っております。

そういうことで、これはこれからいろんな候補地等の中で選考していくんでしょうから、ひとつ十分に市民の理解を得られるような方向に持っていっていただきたいと思います。

次に、建てかえの時期についてでありますけれども、今明確には出なかった、当然明確には出ないだろうなというふうには思っておりました。

今、団塊の世代が前期高齢者になりまして、2025年、9年後には団塊の世代が今度は後期高齢者にもう入っていくということになってまいります。そうすると、当然医療機関にお世話になるという機会が多くなるわけですし、その辺のところまでに市立病院がフル稼働していなければ、これは団塊の世代の方々も市立病院のお世話にならずに欠けていくというふうなことになっていくのでは、非常に心もとないなという思いがするんですが、そういった長期のビジョン、ですから、これから10年後には開業できるでしょうというふうな状況では、全然社会のニーズにおくれしてしまうというふうな感じを持っておるんですけれども、その辺について御答弁をお願いします。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 現時点でいつまで開院の見通しだというふうなことは、残念ながらお答えできる段階ではございませんけれども、できるだけ、これまでさまざま取り組んでまいりまして、さまざまな事情ございましてなかなか計画どおりいかないということはございましたけれども、少しでも早く建てかえしたいということで臨んでおりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) その建てかえについては費用的に、私が考えますに多分200億は超すんだろうなという私の個人的な感じを持っておりますけれども、そういった点で当然国等からの補助金とあと起債といったものになるんでしょうけれども、米沢市としては建てかえの方向にもう進んでいるわけで、議会も特別委員会を設置してやっているということから、そういう建てかえの費用についての財政的な面での何とかめどというのはどのように考えておられますか。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 現時点での建てかえの見通しというのがなかなかわからない現状です。その財源等についても現時点ではお答えできる段階にはございません。例えば協議の中で再編、医療連携という中でも当然財源が違ってくことになりますので、建設にはいずれにしても莫大な資金が必要というふうなことになります。今後、経営改善につきましては引き続き取り組んでまいりますけれども、市の財政部門との協議もしながら、財源の確保には努めていくというふうに考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) なかなか財源の問題になると非常に厳しいなというふうに私も思っておりますけれども、新文化複合施設をつくっている間に財源と時間を費やしてしまったと。今もって着工はもちろん用地決定もしていないということで、私は非常に残念に思っておるわけでありまして、今精神科の問題で佐藤病院さんと地域連携をしてまいったわけでありまして、今東部地区にあります病院なんかは建てかえの工事中でありますけれども、この置賜地区の病院の構成を見ますと、置総が西置賜のほうに位置をしているということから、こうなりますと佐藤病院さん、三友堂さん、舟山さん、国立米沢病院さん、高島病院、米沢市立病院と6病院が東置賜

のエリアというふうになってきますけれども、こういった6つの病院に関しての東置賜での連携、合併も含めてになりますけれども、そういったものについては何かこれからの構想としてはどのように考えておられますでしょうか。

○海老名 悟議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 今御指摘の米沢近隣、東置賜では6つの病院があるというふうお話でございましたけれども、まずは今協議をしている三友堂病院との協議の方向を見定めながら、周辺病院との連携をどのようにしていったらいいか検討していくつもりでおります。それぞれ機能や役割が違ってまいりますので、どういう形で連携ができるのかというのは少しやはり協議の時間が必要だとそのように考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 建てかえとなりますと、当然グレードを上げるという部分、新しいグレードの高い建物になるということと、それからもう一つ、規模的には大きくつくりたいという要望が当然出てくるわけでありまして、ただやはり人口減少、市立病院の患者数も減少していますし、国のほうとしては補助金を出す立場からすると、身の丈に合ったコンパクトなものでつくりなさいという国のほうの指導としては当然そうなってくると思うんですね。

やっぱりそういう規模的なものをする、今のような東置賜での、三友堂さんとの連携もあるんでしょうけれども、いろんなほかの病院との連携等も、ほかの病院でもかなり老朽化しているところもあるようですので、そういったところとの連携というものもひとつ考えていくべきなんではなかろうかなと。

総務省では昨年、病院建設では地方債に対しては元利償還金の30%を地方交付税で今までは措置してきたわけでありまして、この交付税の出し方について、通常の単独整備については25%に減らし、再編、ネットワーク化に伴う新

設・建てかえは40%に大幅に上げるというふうなものを打ち出してきて、公立病院が近隣の病院との再編の検討を誘導するような施策を出してきているわけでありまして、こういったものの中に、今回の三友堂さんとの連携というものはこういったところを意識した上での連携だというふうな気もしないでもないんですが、その辺はどうなんですか。

○海老名 悟議長 渡邊病院事業管理者。

○渡邊孝男病院事業管理者 当然地方交付税40%ただけるような形で進められれば望ましいわけでありまして、一方で、地域医療構想でどういう連携ができるのか、まずはそこを固めないと次のどういう交付税がいただけるのかは変わってくるのではないかと。お話あったとおり、地域医療構想の中でどう連携を進めていくのかにかかっているのかなと、そのように思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) そうしますと、このたびの新聞報道でも出てましたけれども、三友堂さんとの地域医療連携推進法人、こういった方向に向けてというふうな新聞記事を見ましたけれども、これについては、今申し上げた交付税の40%の適用を受けるという範疇にこれは入るというのか、入ることを目指しているというのか、その辺もしおわかりになる範囲でお聞きをしたい。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 現段階ではまだ検討委員会の協議が始まっておりませんので、どういう形での見通しになるかによっては、先ほど言いました交付税措置の40%に該当するかどうかというのはそこで決まってくるかと思っております、それは検討の結果次第というふうなことだというふうに考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) それから、やはりこういった大型の公共事業となりますと、当然PFI、

プライベートファイナンスイニシアチブ、この手法が当然私も考えられたわけでありますけれども、このPFIの導入、私の調べでは京都の市立病院と大阪府八尾市の市立病院がPFIでやっておりますけれども、PFIについてはどのように考えておられますか。

○海老名 悟議長 加藤病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 病院のPFIについては、他の公の施設と比べまして管理の範囲が非常に専門的で多岐にわたるというふうなことで、相当難しい範疇だなというふうに考えております。これまで初期の病院PFIについては契約が中途解約となって自治体側が違約金を支払う結果となった事例などもあって、相当に高度で専門的なマネジメントが必要だろうなというふうに考えております。

現時点で病院PFIが一般的に普及するまでには至っていないというのが印象ではありますけれども、現時点で選択肢として排除する考えはございませんので、今後の方向性が決まった段階で選択肢の一つとして、先行事例も参考にしながら検討していくことになるだろうというふうには考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) PFIについては私も先進事例をいろいろ調べてみたんですが、やはり途中で撤退しているようなところが結構見受けられるということで、やっぱり厳しいのかなという感じは受けております。そういったことで、PFIはちょっと厳しいのかなというふうに思っております。

それから、今度は病院の運営のほうについてでありますけれども、今回の建てかえ、それから精神科の問題、それから財政の問題、そして高齢化・人口減少、医師不足、やっぱりこういった問題が非常に大変な業務になってきておるという中で、病院事業管理者としては非常に、病院事業管理者も外来の診療の場面に立っておられると

いうふうなことをお聞きして、私も多忙過ぎるのではないかなという思いを持っております。

それから、病院事業管理者・病院長が交代の時期にちょうどこの精神科の問題が入ってしまって、これはとんでもない仕事の量になっておられるのではないかと非常に心配しております。

米沢市立病院にとってこの危機的な状況になっておるといときに、やはり私は病院長と病院事業管理者を兼務ではなくて切り離して、専属で問題点のほうに立ち向かっていただけるようなそういう体制にすべきではないのかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、山村議員からいろいろ市立病院関係について御質問がございました。何よりも重要だなと私自身考えておりますのは、地域の医療をどう守っていくか、そのことが一番大きな柱となって、そしてそのために市立病院の新たな建築をどうしていくか、そのために民間病院との連携も含めて、今度は地域全体のお話がございましたように、東南置賜地区の医療の確保、医療体制をどうしていくかということも含めて、米沢の市立病院問題を今後どうしていくかということを考えた場合に、まずそこからしっかり基本方針を立てなきゃだめだというふうに思っております。その前提となるのが医師の確保だというふうに思っております。

そういったことをずっと、私も就任以来、事業管理者とともにこのいろんな医療の問題について対応させていただいてきましたけれども、確かに病院事業管理者と院長を兼務するというのは今の情勢では、病院経営が順調なときであればそれなりに対応できるというふうに思っておりますけれども、こうした難題を抱えている中でどう対応していくかというのは非常に病院事業管理者も大変な思いをされているのではないかなという思いは持っております。

でありますから、これは病院現場の問題である

にしても、その辺については今後、院長・病院事業管理者の機能がしっかりととられるような体制づくりについて連携をしながら考えていくことではないのかなとこのように考えております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) この問題はそう簡単に結論の出せるものではないのかなというふうな思いもしながら、当時兼務でやっていただいたというところの感じでは、やはり米沢市は財政的には大変なのだから兼務していただければお二人分の報酬でなくて済むのではないかなというふうな安易な判断があったと。

当時はこんな問題点がそんなになかったですから、それでもよかったのかなというふうに思いますが、こういう事態になってくると、私は病院事業管理者を切り離して、例えばこれを全国公募にでもして優秀なやる気のあるバリバリ型の方に来ていただいて、この諸問題を解決していただくべきという方向性に進むというのも一つの手ではないのかなというふうに思います。

11月12日の新聞に載っておったんですが、第11回マニフェスト大賞、早稲田大学マニフェスト研究所と毎日新聞社のやっておりますマニフェスト大賞に、多々見良三舞鶴市長が選ばれたということで記事に載っておりますけれども、この舞鶴市長は医師出身であられて、市内の4つの公的総合病院の機能強化を実現し、混乱が続いた市の地域医療問題を解決した手腕が高く評価されて、このマニフェスト大賞の受賞に輝いたということです。

そういった意味で、今問題になっているこのピンチのところ、逆に言うとこれをチャンスに何とか持っていけないかなという思いが私はしておりますが、ひとつそういったことで今後とも頑張ってもらいたいというふうに要望をしておきます。

それから、管理職と一般職の就業についてでありますけれども、私が市役所に議員としてかわ

るようになってから、自分の会社なんかと比べるわけでありませうけれども、時間外の仕事についてでありますけれども、多くの職員が残業しているときに、管理職の方々が「お先に」と言って帰っていられる様子を見まして、私は「あれっ、これって変だよね」という思いを前から持っておりました。

このことについては初めてお話するわけでありませうけれども、やはり我々民間の会社では、残業があるというときは、じゃみんなで残業して早く仕事を終わらせてみんなで一緒に帰ろうというパターンが、私の会社なんかでもそういうパターンなわけでありませうけれども、市役所の体制を見てみると、管理職の方は先に帰っていくんですね。私は「何でそうなの」というふうに聞くと、「時間外の手当がつくのとなつかないのとの違いでしょ」みたいな話が聞こえてくるんですけども、その辺について管理者側としてはどのように思っておられるのか、お聞きをしたい。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 役所の業務の中にもさまざまあります。大きく分けると、例えば作業というのと事務というふうに分けることができるかと思えます。

例えば作業ですと、大量の封筒を一斉に発送するような業務とか、受け付け件数があつてそれぞれ相当な件数の受け付けの作業が必要だとかという意味の作業です。

あともう一つ事務というのがありますが、通常事務はそれぞれ職員ごとに違った仕事をやってございます。単に時間外といって複数の人数が残っている場合であっても、その残っている職員はそれぞれ別な仕事をしている場合は往々にしてあります。管理職はそれぞれの個々の仕事を把握しながら、きょうはどういうところまで進捗するんだろうかということを事前に当然把握してございます。その中で、あとは任せて帰るというふうになるかと思えます。

それから、作業については、ある程度手作業ですからマンパワーが必要です。そういう場合には、管理職といっても当然手伝うこともあります。それは各課の状況によります。

そんなことで必ず管理職は把握して、そうした上で帰っているということで御了解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) ということは、多くの職員の方が残業で繁忙期に残って仕事をしておられるときに、仕事の手伝える中身かどうかということにもよるんでしょうけれども、管理職が先に帰るといふそういうときになりますと、職員の管理というものは、何といふかな、事前の打ち合わせだけで終わっちゃうと。そこに管理をする人は現場にはおらないという形はそれは当然ありだというのが、米沢市なりほかの自治体でもそうなのかもしれないですけども、そういう体制だというふうに思っただけでよろしいんでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 管理職の主たる業務は管理、つまり組織を取り仕切ること、それから監督、従業者を監視し、特に指揮命令を行うことでございます。

恐らく山村議員が重視しているのは、その場にいなければ従業者を監視し指揮命令ができないのではないかという部分かと思えます。それはそのとおりでございます。

ですが、その部分については、先ほど申し上げましたが、従前、時間外に入る前に、当然仕事の進捗について上司と相談しながら仕事を上司は管理するという形をとっておりますので、必ずしもその場にいる必要もない場合があります。そういうことで御了解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 職員が繁忙期には非常勤の職員等を使って仕事をするというふうなこともあるんでしょうけれども、非常勤職員の配置

と時間外手当の相関関係、要するに非常勤職員を多く雇えば残業は減るというふうなそういった相関関係は見られるものなののでしょうか。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 職員が例えばさまざまな理由で休業するような場合、育児も含めてですが、そういう場合あるいは病気休暇をとって休むような場合、当然それを肩がわりすれば周りの職員の時間外勤務がふえるということになります。ですので、当然ですが、病気休暇とか休業をとるような場合にはそこに臨時職員なんかをお願いしまして、時間外を減らせる場合もございます。

ただ、その職員の仕事が臨時職員とかで代替できないようなやはり困難な仕事の中にはございます。ですので、相関関係が必ずあるかというふうに言われますと、なかなかそうでないケースもありますが、往々にして普通は臨時職員をお願いすることで時間外は減っていくんだろかなとは思っております。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番(山村 明議員) 時間外のことについてでありますけれども、例えば時間外勤務について5時過ぎるとねじり鉢巻きをして頑張るというふうな悪い例というのはないのかなという気持ちがあるんですが、今はそんなことはないと思うんですが、昔はそういう風潮の部分もあったやに話を聞いておりますけれども、その辺についてお聞きをしたい。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 私の経験で申し上げますと、時間外が深夜まで及びますと次の朝はどうしても寝起きがよくないというか、精神的にもうろうとする部分がございます。それで職場に臨みますので結局、あくまでも私の例ですが、午前中が手につかなかったりもして、結局昼食後に馬力をかけるみたいなことも過去にはございました。そうすると、結果的に一日の業務時間がまた延びてくると。そういった繰り返しが時間外勤務の連続と

いう形になってきたような時期も私自身も経験上ございます。

ですので、職員もそういうことがあるやもしれません。それは健康上もやっぱりよろしくないということもありますので、きちんきちんと仕事を片づけていくといった習慣を身につけるよう指導しているところでございます。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番（山村 明議員） 私、最近、夜に市役所の前を平日はよく通るんですけども、外から見ておきますと、市役所の電気が結構遅くまでついているという中で、5階の照明が非常に遅くまでついているというのが最近とみに気になるんですよね。5階のどの部分かは外から見ているのでわからないんですけども、特別な仕事が入っているのか、それとも仕事の量に対して人が足りない状況なのか、何かあるんじゃないかなと思うんですが、その辺何かおわかりになる範囲でお答えをいただきたい。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 目についたのは5階だということですが、5階に限らず、忙しい場合には私どもの4階フロアだって当然時間外はします。それから、2階の税務フロアでも申告が終わったあたり、課税の時期には時間外をします。ですので、5階だけが常夜灯のようにいつもついているわけではなくて、それぞれの業務に応じてやはり必要な時間外を行わざるを得ないということについているということで御理解いただきたいと思います。

○海老名 悟議長 山村議員。

○16番（山村 明議員） 最後にしますが、その5階の部分は、私が市役所の前を通るのが大体9時半からの時間なんです。その9時半過ぎの時間に電気がついているのがほとんど5階なんです。だから、ほかの階も残業はしてらっしゃるんでしょうけれども、その9時半過ぎというのはどうもほとんど毎日ですよ。だから、何だろうな

というふうに不思議に思うんですけども、これ以上余り中に入っていくと何かあるのかもしれないですけども、その辺何なんだろうという疑問なので今申し上げたところですが、何かおありになれば。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 この場で特定の課を挙げてその業務について忙しいというのはちょっと御容赦いただきたいわけですが、時間外勤務そのものは、何度も申し上げますが、所属長の管理の中で適切に行われていると思っております。ただし、その時間が9時あるいは9時半過ぎとか延びる場合は当然でございます。ですが、その時間外の管理については適切にやっているということをもまず御理解いただいて、御了承お願いしたいと思います。

○海老名 悟議長 以上で16番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休 憩

~~~~~

午後 1時00分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、(仮称)道の駅よねざわについて外2点、13番島軒純一議員。

〔13番島軒純一議員登壇〕（拍手）

○13番（島軒純一議員） 一新会の島軒純一でございます。

早速、日曜日に、御存じの方も多いと思いますが、私たちの地区、この辺では部落という言葉は悪い言葉ではないので部落で、契約という行事がありました。これは部落の意思最高決定機関であ

りまして、そこで来年こういう地区の水路が悪いからみんなで直したらどうか、果ては冠婚葬祭の決め事まで、この部落では来年これからはこういうふうにしようというようなことまで腹を割って話をするわけです。

私は4人で役員をするものですから、最終の2年間で部落長をしていました。結構疲れでしたね。昔は、「お前の夢は何だ」と言われたら「隣組長か部落長」と答えていたんですけれども、どちらも達成をさせていただきました。

そんなこともあって、その後ですが、そのうちの代表として先輩方であるお父さん、おじいちゃんが来られたり、代がわりして若い人が来られたりするわけですが、その後はみんなで一献交わしながら、幅広く部落のことから地域のこと、米沢市のことまで幅広く、もう3時間も4時間もかけてみんなでゆっくり話したり懇親を深めるわけです。

もう一方では、3月の末ごろに今度は部落の総会と称しましていろんな役、市から言われている安協とか防犯とかそれから衛生組合とかの役を決めることを中心とした俗にいう部落総会というのも3月末にあるんですね。ですから、12月にそういう行事をやって3月にやるということで、ほんの一部ですが、1つにしたらどうだという意見があるんですが、そこはみんな「いや、別々にやるべきだ」とおっしゃるわけです。

それは何をおっしゃっているかという、こうやって昔は羽織袴を着て礼を尽くして議論の場に臨んだというような契約という場を尊重して残していくと。これは大事な部落としての決め事の時間なんだと。これを残すことによって代がわりをした若い人にも先輩方の話も伝えられるし、いろんな行事がうまくいくんだという考え方が大勢を占めました。

私、こういうことを聞いてきまして、やはり手間暇をかけないといけないもの、それから合理的にやって経費も含めて縮減をしていくというこ

とが一方にあるにしても、手間暇をかけないとなし得ないもの、継続できないもの、またそのことを発展させることができないものも確実にあるというふうに思っております。

ですから、行政上においても人口減少社会を迎えるに当たってのこれからインフラを含めた、ストックを含めた縮減をするという方向性と、人の心を1つにしてまちづくりに備えましょう、話し合いを進めていこうという場面については、そこは丁寧に略さないでみんなで進めていかなければならないというふうに強く思って、この役を終えさせていただいたところでありました。

前段が長くなってはいけませんので、質問に入らせていただきますが、さて、中川市長、就任されてはや1年となろうとしております。この間、前市長から受け継いだ数々の課題に精力的に取り組んでこられましたことに心からの敬意を表する次第であります。

我が米沢市は子育て支援への取り組みがおくれたこと、公共施設の統廃合や再配置など急激な少子高齢化を伴った人口減少時代到来への対応がおくれてきたこと、また財政が逼迫していることへの認識が甘く、ずるずると財政健全化計画を組まざるを得ない状況を招いたこと、また、市役所や市立病院など市民の方の命に直結する建物の耐震不足等への対応がなされてこないなど、多くの積み残した施策がある中での市政運営だったと思います。

そのような中、市立病院の精神科の医師不足等により休止等の案が示された状態だったものを引き継ぎ、民間病院との協力により解決されたこと、また市立病院の建てかえや医師不足の問題にも地域の民間病院との協力体制のもと解決する方向性を示されたことなど、精力的に取り組んでこられました。

今後とも将来の少子高齢化と人口減少時代に対応し、市民の安全安心を担保しつつ、持続可能な米沢市をつくっていかねばなりません。その

ためには先を見通す鋭い目と、たとえ不人気政策であっても思いを込めて誠心誠意説明責任を果たし、勇気を持って実行していこうとする覚悟を持つことが、トップと我々議員に求められる器量だというふうに思っております。

また、今後公共料金の値上げなど厳しいお願いをしていかなければならないことも事実だと思います。そのような中でも、市民の方々に希望や明るさを持っていただくことは非常に大切なことであります。

そこで、このたびは以下の3点の御質問をさせていただきます。

1つは、重点道の駅に指定された要因とそれを実現するために求められるものは何かであります。

道の駅は、東北中央自動車の開通に合わせ国や県の力強い御指導と御支援をいただき、重点道の駅として平成27年に指定を受けたものであります。今後指定していただいた要因に沿って、最大限地域活性化に資する施設にしていかなければなりません。多くの方々にかかわりを持っていただき、我々の道の駅との思いを持ってもらえるような施設であるべきと思いを込めて質問いたします。お答えをお願いします。

2つ目は、教育委員会の児童生徒と地域住民の安全確保の認識についてであります。

言うまでもなく将来を担う児童生徒は地域の宝であり、もっと言えば日本の将来を担うかけがえのない存在であります。学校はそのかけがえのない児童生徒を育む場所であり、危険であっては絶対にならない場所です。児童生徒の命を守ることは基本中の基本です。このことは学校の公共性を考えた場合、地域住民にとっても同じことが言えます。安全についての認識についてお答えをお願いいたします。

3つ目は、ふるさと納税の産業振興と財政健全化効果の認識についてであります。

米沢市は先に申し上げたとおり、27年から財政

健全化中ではありますが、昨年の少雪やふるさと納税の堅調な伸びによって計画を上回るペースで健全化されてきております。財政に貢献していることはもちろんのこと、その返礼品を通じて地方活性化の鍵を握る産業振興にも多大な貢献をしています。その効果の認識についてお答えをお願いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

〔山口昇一産業部長登壇〕

○山口昇一産業部長 私からは、道の駅についてお答えをさせていただきます。

国土交通省では、道の駅を経済の好循環を地方に行き渡らせる強力なツールと位置づけ、地方創生を具体的に実現していくための有力な手段として、平成26年度から関係機関との連携のもと、道の駅による地方創生拠点の形成を行っております。

重点道の駅は、地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型と、地域の元気をつくる地域センター型の2つの類型において地域活性化の拠点となるすぐれた企画があつて、今後の重点的な支援で効果的な取り組みが期待できるものとして選定をされた道の駅であります。

（仮称）道の駅よねざわは、ゲートウェイ型の道の駅として、平成26年度末に全国35カ所のうちの一つに選定をされました。平成27年度にも38カ所が選定をされまして、現在は73カ所となっております。

（仮称）道の駅よねざわでは、山形県の南の玄関口として県内各地を結ぶ総合観光案内の窓口機能、シームレスな県内観光を支援する交通結節点機能、地域産業を振興し地域の元気をつくる産業振興機能、この3つを重点機能と位置づけ、地域の産業拠点、人々の交流拠点、そして地域間の連携拠点となる施設の整備を目指しております。

重点道の駅に選定された要因といたしましては、本市のみならず、置賜地域はもとより山形県の南

の玄関口のゲートウェイとして広域観光案内機能を発揮することや、外国人旅行者への案内など新たなニーズへの対応という点が、道の駅の拠点機能の強化とネットワーク化を見据えた道の駅の第2ステージを目指している国の方向性に合致をし、これまでにない取り組みとして評価をいただいたのではないかとこのように考えております。

また、加えまして、国が整備をする無料区間の高速道路における利用者の利便施設の代替機能を、インターチェンジに隣接するこの道の駅で担うという点も、先導的な取り組みとして評価されたものと考えております。

そして、重点道の駅としての機能を今後十分に発揮していくためには、より多くの市民の皆様さまざまな立場から道の駅とのかかわりを持っていただき、御支援、御協力をいただきながら地域振興の拠点施設として継続的な経済循環を生み出していくこと、そしてまた、県を初め、置賜地域の各市町と連携を密にして、置賜地域の連携拠点としてネットワークを強化し、互いに相乗効果を発揮しながら地方創生の取り組みを展開していくことが求められているというふうに考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、児童生徒と地域住民の安心安全の確保について申し上げます。

教育委員会の最も大切な仕事は教育環境の整備であります。そして、先ほどおっしゃいましたように、未来を担う子供たち、そしてその子供たちを見守って育てていただいている地域の皆様、そして保護者の皆様、その方たちの命を守ること、それが最も大切な仕事であります。

そのことにいて不安や危惧を与えてしまうというのはあってはならないこととでございます。教育委員会が与える影響の大きさを肝に銘じまして、

まず、このボイラー稼働の件につきましては本当に心よりおわびを申し上げますとともに、その信頼回復に向けてこれから一生懸命頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、ふるさと納税についての御質問にお答えいたします。

本市のふるさと納税については平成20年7月から取り組みを開始しましたが、昨年1月からは返礼品を26品目とふやし、それ以降についても市内の事業者から返礼品の公募なども行い、現在、130品目まで拡充するなど、より多くの方から本市にふるさと納税をしていただけるよう充実を図ってきました。さらに、各社メディア等へ本市特産品を積極的に掲載するなど、全国に向けてのPRも行っております。

品目拡充後の実質的な1年目に当たる昨年度平成27年度については、寄附金額19億5,824万6,000円と大幅な増加となり、全国11位という結果にもなったところです。

今年度につきましても、先月末では18億円を超え、昨年の同時期と比較しても6億円ほど増加しており、これまで行ってきた取り組みについて効果が出ていると考えております。

御質問にもありましたとおり、ふるさと納税は市内で生産、製造された農産品、工業製品などを返礼品としてお送りしていることから、本市の産業振興へ直接的に効果をもたらしていると言え、また、本市の米沢八湯に宿泊できる宿泊券が今年度で見ても400件以上申し込みを受けていることから、観光面においてもその方々が本市においていただきお泊まりされることで大きな経済効果を生んでいるものと思われま。

さらに、市の財政への影響につきましても、想定以上に多くの寄附をいただいていることから健全化に貢献しており、総体的にこのふるさと納

税の制度が本市に与える効果は非常に大きく、今後も引き続きこの制度の推進を図っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 島軒純一議員。

○13番（島軒純一議員） それでは、質問席から質問させていただきます。

まず、道の駅よねざわでありますけれども、これにつきましては前市長のときから始まっているわけであります。当然重点道の駅にさせていただくためには相当な皆様のお力を頂戴しました。当然市長が県議会議員をされていたころからも県議会議員の皆様にもお世話になりましたし、国交省、それから県の県土整備部の部長さん方にもいろいろお世話になったところでありました。

その中で私が非常にスタート時点で危惧したのは、やはり当初の目的であるゲートウェイ型、特に置賜地区、ひいては県全体について、ここを基地として発進していくんだと、活力を全体的に広げていくんだという観点からして、中川市長になれる前でありますけれども、非常に2市5町、少なくとも置賜地区のほかのところの乗りは非常に悪かったという印象がありますね。

これについては、27年9月4日に地域アドバイザー懇談会というのがありました。これについては県知事からも「米沢がもっとリーダーシップをとっていると思った」というような発言があったぐらい、やはりどうしても事が進んでいなかったという当時の印象でありました。

そこから、あの現場の説明、進行状況ということで我々の議会にはもちろん報告等がありますけれども、全体的な置賜地区の首長さん方の感覚も含めて思いも含めて、どんなふうにならなかってきたんでしょうか。中川市長になられて。どんなふうなアプローチをしてきたのか。そして、協力をやりましようと言われたのかどうか、その辺について、これはやっぱり市長から御答弁をいただかないと思っております。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 以前にも予算委員会等で申し上げたのかなというふうに思っておりますけれども、就任して早々1月の段階で、この道の駅の件につきまして3市5町の首長が集まる機会がありました。これははっきり申し上げますと知事の肝いりで集まっていたのだと。やっぱり県としてもこの道の駅は成功させなきゃならないという思いで、今議員申されたとおりに、ちょっとなかなか不協和音があったということも事実だったものですから、そこでまず第1段階目としましては、もう3市5町全体の観光振興、物産振興で取り組んでいまいしょうというところをまず合意をさせていただいたところでありました。

その合意に基づきまして、今度は、じゃそれぞれ米沢を除く2市5町としてこの道の駅に期待するものは何なのかということで、これは実際に2市5町の首長さんを回らせていただきまして、アンケート記入をするものをお配りをさせていただいて、そして、どのようにこの重点道の駅よねざわとかかわっていただけますかということをお願いをしてきております。

そういったことで、あとは全体置賜の観光・物産振興をどうするのかということについては、置賜観光協議会の会長も米沢市長となっておりますので、そういったことも含めて、どのようにこれから置賜全体の地域振興を図っていくかということも米沢市長に問われている課題でありますので、そういったことについても何度か私自身がそれぞれの市町を訪れて懇談をさせていただいてきたということもありまして、特に国の東北復興観光予算の中で、この重点道の駅に3市5町全体のそういった観光振興を図るためポータルサイトを立ち上げるというふうなこともありまして、その説明にも伺って、ぜひ置賜一丸となつてこれからの振興策、観光・物産振興についてやっていまいしょうということで、一応合意をしておるところでございます。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番(島軒純一議員) やはり人がかかわれば、人間性、関係も変わってくるということは言えるわけですし、中川市長の人脈、今までの人づくり、人とかかわりのすばらしさといえますか、かかわりが実を結んでそういった話のところまでいったと。私もそういうふうな理解をしています。

それを受けて、事務段階、企画を練る段階で今度は担当者の方々ですが、実質問題として、会議等で説明いただいている場面も多くありますけれども、この本会議場の場で、市民の方々がより多く目にし聞いていただけるような場で改めて現状、どのようなかかわりを2市5町の方々に持っていただけるのか、少し御説明をいただければというふうに思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 議員も御承知であります、国や県、それから関係機関・団体によって構成をしております(仮称)道の駅よねざわ連絡協議会という組織がございます。

この中で3市5町の観光担当職員、それから県も入っておりますが、観光分科会を設置しております。この観光分科会の中では、先ほど市長からもありました、今般東北観光復興交付金を活用して、3市5町の効果的な観光のPR、そして施設イベント予約までを可能とする総合的なシステムを構築することで、具体的にこの計画を進めております。

それぞれ自治体の観光担当職員に参加をしていただきながら、コンテンツの作成でありますとかシステム全体の構成について協議を進めながら今具体的に作業を進めております。これが完成すれば、例えばであります、旅行商品の情勢やさまざまな取り組みが今後見えてくるものというふうに考えております。

一方、農業分科会のほうでは、農産物の直売所に対する集荷体制の取り組みについて議論をいろいろしていただいております。この中にはJA

さんにも入っていただきながら、広域で集荷をしていく1つの組合をつくろうというふうに考えておりますが、広域の中で物流をどういうふうにしてやっていくかというふうな部分も踏み込んで議論がなされているというふうに聞いております。

以上です。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番(島軒純一議員) やはり発信をする部分、簡単に言えばパンフレットを置くとかポスター張るとか、それから今申されたような方策をとりながら、現場は進んでいくんだろうなというふうに思っています。

農産物については後で触れられれば触れますけれども、やはり顔が見える販売体制を目指しながらのデリバリー、集荷体制も含めてですが、これは非常に難しいところなんですね。市場さんが絡んでいる、JAさんが絡んだ中での集荷体制を組むということはかなり可能性が高いとは思いますが、その中でも顔が見える、一人一人のものづくりに対する思いが見えるような販売を目指そうとすると、この集荷体制は厳しいものがあるというふうに私は思っていますが、今後とも注視をさせていただきます。

それで、これは現場レベル、担当者レベルではこんな形で進んでいくんだろうと思います。ただ、この道の駅について置賜地区の皆様、要するに他の市町の皆さんの思いを反映するような経営体制を目指すべきではないのかなという思いも一方ではするわけです。

これはどういうふうな方法があるかといいますと、当然首長さん同士のふだんのこれについての連絡、問題点の共有、発展させるためにはどうするんだという皆さんの熱い思いを語る場などの設定は必要でしょう。そのことはあるにしても、形として経営に参画をしていただきたい。そうすることによって責任と、お金をもし入れることになる、例えば出資という形でお金を入れ

てもらえば、各議会の目が入ります。予算として出す以上それは議論の対象になるわけですから、そういう体制も含めて各市町でそれぞれに道の駅を発信をしていただくと。予算委員会等新年度予算の審議等も通じて、常に道の駅が話題に上がるような体制づくりも必要ではないかと思いますが、この資本参加についてはどのようなお考えでしょうか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 この道の駅の第三セクターを立ち上げるに当たりまして、3市5町連携の中でどういった株式構成にしていこうかというふうなことで検討してきたわけではありますが、昨年度来、立ち上げ時以来、2市5町について、前市長と私も同行して一周させてもらったというふうな経過もあるわけですが、出資を求めてこなかったというふうなところがございます。出資は求めないのだけれども、実質的な観光連携、物産連携、こうしたところではぜひお願いをしたいというふうなお願いの仕方、それに対して各首長さんからも応援しますよというふうなお言葉をいただいてまいりました。

中川市長が7月に2市5町を訪問した際にも、こうした前提のもとで各首長さんと意見交換をしながらお互いの連携を図っていこうというふうなことで合意が進んでおりますので、現時点では出資を求めていくというふうな考えはないという状況でございます。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 確かに経営というのは当然トップの、要するに意見を集約しやすい形をとったほうがしやすいんだらうというふうに私は思います。ただ、この施設の公共性、それから地域の皆様の思い、期待度の観点から考えると、やはり資本参加もしていただいて、簡単には小うるさいことも言っていたきながら、前向きな意味で提案をしていただきながら経営を進めていくというような形を目指すべきだったらうと今

は思います。

今お聞きするように、初動においてやっぱり出資を求めるようなお話ができないほど多分ぎくしゃくしていたんだらうなということが、私の予測ですよ。あとは首振られても首振られてなくてもいいんですが、私の中ではそんな気がします。やはり初動の中できちんとした信頼関係がもしあったら、出資をいただきながら一緒に経営やりませんかと言えたのかなというふうな気がします。

ただこうなってしまった以上、担当者レベルできちんとした、要するにお互いのものを売ってあげましょうという意味だけではないんですよね。おっしゃるとおり。発信をしてこの地域、山形県をどうやって全国発信していくか、すばらしいものにしていこうという思いがみんな高まっていくような運営をしていただきたいなというふうに思います。

続いて、出資について触れたので、またここで触れさせてもらいますが、この間第三者募集で割り当て増資をされました。これは2,000万円でしたよね。どうでしたっけ。そうですね。1株5万ですかね。100万円一口の。定款上は幾らまでできるんですか。いいです、いいです。数字は余り求めないと言っておきながらついここで言っていましたので、2億円じゃないですか。そうですね。私、担当者みたいですよ。定款上は2億円までオーケーですね。

結局は当初説明のとおり発起方式で立ち上げて、4,000万円立ち上げて、途中で2,000万円やるんだよというのはそれは予定どおりです。それは株主の総会も経て決められたことですから、今回についてはどうのこうのないと思います。

ただ、やはり私は、こういう建物の性質上資本は多くあったほうがいいと。それも幅広い方々に参加をしていただくと。例えば市民の方、今回は業者さんとかそういう資格がないとだめだったみたいですけれども、一口株主でもいいですし、

いろんな意味で参加をしていただく。大切なことだと思っていますね。

だから、やはり株式の運営をする以上、先ほど申し上げたような運営のしやすさということも含めて過半数は持ちたいとかいろいろあるでしょう、それは。ただこの公共性の高い建物について、株券を集めてみんなで結託をして全然違う方向に営業していきましょうというのはほぼ無理ですよね。売買も許してないでしょう。定款上は。制限を設けているはずですよ。

そういうことからいくと、やはり資本の構成割合が中心的な経営者に集まらない、割合が高まらないとしても2億円まで集めて、簡単に言えば2億円まで赤字になったって何でもありませんよ。プラス類はもちろん結構です。配当します。けれども、いろんな経営の安定度とか将来世代の負担も含めて、安定度を増す自己資金で運営をしていくという観点からいけば、これは多くの方に参加をしていただくというのが大切であるというふうに思いますから、この点について今後増資をする方向性なのか、それについてもお答えをいただきたいと思います。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 現在、会社の考え方として、増資の予定を具体的には予定していないところであります。ただ、今般第三者割り当てで公募するような形にしたところ、こちらのほうで予測した以上に大きな反響があったというふうなことも一つの財産、情報としてありますので、今後増資をしていく機会がないとは言えません。

といいますのは、もう会社は立ち上がったわけですが、収益を生むまでの期間が長うございますので、一定程度資本金を充当しながら準備を進めていかなければいけないというふうな会社の厳しい状況もありますので、増資の必要性が具体的に出てくる可能性があります。その際にどういう募集の仕方をしていくかというのは、そのときにまた改めて検討させていただければいい

うふうに思っております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 今回の45件ですか、そして17件採択といいますか、抽せんでも当選といいますか、でしたよね、まず。ちょっと数字は、めくるとわかるんですけど、多分そんな記憶です。

やはりそれぐらい期待度があるんですよ。それで、気持ちのどこかには何らかの形で、どういう展開になるかわからないからやはり資本参加をしておきたいというような思いがあると。つまりまだ見えないものに対する備えという意味は皆さんあったと思うんですよ。わかりますか。どういう経営でどういうふうに資本を出したほうがいろんな意味で有利な、販売物でも何でも、有利というとおかしいんですが、ものが売れるような、自分の製品なんかも売っていただけるような体制になるのかなとか、いろんな意味があったと思うんですよ。いかなる形にせよこの施設に対する期待度は高かったわけですから、それをみすみす当初の予定どおりだからということとはわかりませんが、けっぼってまでやる話かなというふうに思ったところでありました。

この点は今答弁されたとおりでと思いますから、今もう既に役員報酬等全額かどうかは別としても出ているそうですから、当然駅長を選ぶにしてもいろんな仕事をするにしてもかかわっていらっしゃるわけでしょうから、当然手当、給与的なものは発生してくるのが当然というふうには思いますけれども、それにしても営業始まるまであと1年何カ月もある中でそういう体制を組まなければいけないわけですから、この体質を強化しておく、自己資本・自己資金でやれる体制を追求していくんだという体制は、それは議決権の云々は別としてし、探っていくべきというふうに思って指摘をしておきます。

それから、前に委員会で申し上げたことがあると思うんですが、これは第三セクターで利益を生むところですよ。通常市民の方から考えれば、

そういうところからはテナント料、使用料いた
いてもいいんじゃないのかというような発想が
当然出てくるんじゃないですかね。当然黒字の場
合かもしれませんし、決めてかかってくるのかも
しれませんが、どちらにしても、これは早く言え
ば管理してもらうということですからただです
よね。この辺はどうですか。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 施設全体について指定管理で
管理運営をしていただくことになっていくわけ
ですが、いわゆる利益を生まない公益的な
部分、要するに休憩所であったりあるいは観光案
内所みたいな部分については、これは指定管理料
としてこちらのほうで計算をさせていただくこ
とになります。ただ物販にかかわる施設について
の光熱水費等も含めて、こうした部分の管理につ
いては売り上げの中からお支払いをいただくこ
ういうことで役割分担させていただこうというふう
に思っております。

また、その施設の使用料については議会からも
たくさんの御要望をいただきましたので、設定を
させていただく方向で今検討しております。ま
だ金額の部分まで詰まっておりますので、今後
早急に会社側と調整をさせていただいて、会社の
収支計画の中に影響するわけありますので、そ
の中に盛り込んでいく必要がありますので、早目
に調整をさせていただこうというふうに考えて
おります。

ただ、繰り返しになりますが、開業してすぐに
黒字が出せるかどうかというのはなかなか見え
ない部分でありますので、一定程度の出だしの部
分について猶予するようなことも含めながら、た
だ最初にあるべき論としてこれぐらいの使用料
はというところは調整をさせていただければと
いうふうに思っております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 以前の会議で御指摘を

させていただいたときにははっきりした回答は
なかったかなと思っていたんですが、きょうに至
ってはそういうふうな回答をいただいたところ
で、御検討いただければなというふうに思ってお
ります。

それから、その使用料との関連はもちろん否定
しませんけれども、指定管理料についてはどれぐ
らいを、ざっとでいいですが、考えていらっしゃる
いますか。いや、余りわからないときはわからな
いでもいいですよ。

○海老名 悟議長 山口産業部長。

○山口昇一産業部長 さっきから手を挙げないで答
弁したりして大変恐縮です。

金額はちょっと積み上げ最終固まっております
ので、ここですばっと額は申し上げられませんが、
積算はしております。

それで、これについては当然ながら会社経営と
は全く別の性質のものでありますので、要するに
指定管理料に対してどういう決算を結んだかとい
うふうな部分は毎年度きちんとチェックをさせ
ていただいて、確認をさせていただくようにし
ていきたいと思っています。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 定額でないということ
ですかね。定額ですね。

実はこの間、議員の皆様で多くの方がいらっし
やいましたけれども、東北中央自動車の早期完成
を目指して、福島市、米沢市、相馬市、伊達市の
4市で連絡協議会をつくっております、その研
修会がありました。その中で興味深い研修があっ
たんですよ。

これは道の駅に関してですが、申し上げますと、
これは福島の数字ですけれども、福島に今28営業
している道の駅の施設があります。そのうち12カ
所が黒字、うち7カ所が指定管理料含み。逆に言
えば5カ所については指定管理料なしでも黒字。

それから、東北全体で今稼働しているのが139
あるんですが、そのうち59カ所黒字。うち39カ所

が指定管理料含みの黒字ということで、もう一つ言うと、管理料なしの指定管理をしているところが25%あるというんですね。

ですから、先ほど使用料との絡みも当然ありますから、どちらもいいことというふうにはいかないかもしれませんけれども、いろんな形の中で、私たちが人口減少していく中であの施設の例えば建てかえも含めたりして考えたときに、やはりそこはただものを入れていくだけでない方策を探っておくと。早く言えば、減価償却分から積み立てできるぐらいに考えていかないと、永続的な経営はできないということです。子供たちに、いい財産じゃなくて借金を含んだような建物を残していくようなやり方をなるべくしないということです。それはお金を生まないものについてはいたし方ないものもあるでしょう。ただここについてはお金を生んでいくというか、売り上げの上がる場所ですから、ここはぜひお願いをしたいなと思います。

時間がないですからもう一つ申し上げますと、やっぱり米沢牛なり米沢の産物の品質等の担保をとってほしい。要するに、もちろん経営をよくするには仕入れを安くしていっぱい売っていくというのは原則です。ただこういう施設の関係上、米沢市が絡んでいるということになれば、当然公共性が高いわけですし、当然にせものなんか売らないにしても、やはりそれなりの品質のものを提供しないと、「米沢牛うまいといって食ったけど、安いには安いけど、ちょっとうまくなえよね」という形では、なかなかこれは評価も得られないだろうと。何年かたつといつの間にか「米沢牛はネームバリューの割にはおいしくないね」という話になりかねないということです。ですから、非常に難しいことを要求しておりますが、それなりの担保をとっていただいたり、値段と内容の検討なんかについても、非常に厳しいところがありますけれども、よろしくをお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。教育委員会のお話で

す。

今、大河原教育長が言っていたとおりであります。私、申し上げたいのは、やはり26年の最初の……、ちょっとお待ちくださいね。

26年7月14日に文科省から197号という、これは通達ですかね、調査依頼ですかね、来ましたね。このときに対応されて石綿を含む本材以外の部分については報告してあったんですか。これは石綿を含む本材の、煙突等について報告をしなかった。調査をしなかったということですかね。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 調査をしまして報告をしております。県のほうに。その年の9月19日ということで報告をしております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） このときはただ目視とか図面の確認とかという形ですよ。

私はこのところ、ほかの部分は報告したんでしょうけれども、この部分については目視とか確認で済んでいると。その後の調査をした期間を見ると約1カ月間で完了までいっているんですよ。次の年、27年のいつでしたっけ。（「10月16日」の声あり）10月。11月から12月で調査したんですか。10月から11月ですか。はい。

その中で1カ月間で済むような話を1年間、早く言えば延ばしているんですね。ですから、ここで27年から28年の冬の使用について、早く言えば学校にもお知らせをせず問題だというふうな認識であろうと思いますが、実は、26年度中に財政局……、ごめんなさい、まず認識について危ないんだという認識を持っていられて、そこで学校は迷ったら安全をとるというような意識がきちっとしてあれば、そこで行動は起こせたんだと私は思っているんですよ。非常に厳しいと思います。国からも具体的な通達はその後だと思うんですよ。こういうやり方をしなさいと来たのは。

でも、その段階で実はアスベストの危険性については認識されていたと思いますから、もしかす

るとその段階で調査までやってみようと、もしかするとですよ、これはそこまで思いが及ぶのが本当の意味で子供たちを守ると、口ばかりではなくて、本当の意味で子供たちを守ることがにじみ出てくる施策なんですよ。国からこうしろと言われる前に、これは危険だと、この文書が来た以上、ここは財政当局とすぐにでも相談をして取り組もうじゃないかというのが、これが思いのある教育上の安全確保です。

大河原教育長のいなかったときですから、一生懸命首を振られておりますから、責任上もちろんここはそういうふうに思ってそうだなというふうに思っているとは思いますが、実はこれをなぜ、教育委員会の随分世の中で説明会をしたりその該当地区の方々におわびを申し上げる機会があったりとわかっていながら、なぜこの本会議場で取り上げなきゃいけなかったかということです。私が。

実は、26年から27年の冬で南原小学校の体育館を潰しているわけです。これも豪雪対策本部が2月2日に立ち上がって、その時点まで目視の確認か、余り確認をされていないという当時答弁だったと思うんですよ。そこを言ったところ、150センチ以上は豪雪対策本部の設置基準ですから、当然150センチ調査をしなかったとしても、150センチはあるんだという前提で物事にかかるべきだったんじゃないですかと言ったところ、屋根は風も当たるし、もしかすると150センチなかったかもしれないというような答弁もされているんですよ。

この認識の甘さといいますか、安全なほうに甘いほうに思いをめぐらせている。安全確保というのは厳しいほうに目を向けて確保するんですよ。150だかもしれないけれども、吹きだまりがあるような屋根だったら2メートルかもしれないと思うのが、安全確保、そして、善管注意義務を全うした仕事なんですよ。

ですから、そういうことも含めて、結果として

体育館を潰してしまった。体育館を潰したことは何でもないんですよ。それはなぜかと言えば、子供たちの命を守ることができたから。でも、これは全くの偶然ですから。「いや、子供たちいなくて良かったよ」なんて話ではないんですよ。

ですから、これを取り上げなければいけないかった思いというのは、やはり財政が厳しいからとかそういうふうなところに思いをはせる必要はない。いつも申し上げますが、教育委員会というのは子供たちの教育上、安全も含めて、大切なことだと思うことについては堂々と我々にも財政当局にも言ってください。特に安全に関してはちゅうちょなく言ってください。何らお金がないということは心配することではありません。子供たちの命に比べたら何でもないことです。

今さら26年1月財政当局は相談受けましたかなんて質問はしませんが、そこを肝に銘じていただいて、教育長のこの間言っていたいたような答弁を皆さんの前でもう一回していただきたい。あのときは、おくれることは、はい、そこです。お願いいたします。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 いろいろ御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

危機管理の最も大事なことは最悪を想定することです。その最悪を想定することから始めまして、とにかく迅速に処理をします。やっぱりおくれるということは悪だというふうに思います。どんな施策、どんなに熟慮しても、おくれたら何にもならないというふうに思っておりますので、最悪を想定して迅速に取り組んでまいりたいと思っております。

○13番（島軒純一議員） 力強い決意をいただきました。

○海老名 悟議長 議員、議員。島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 厳しい議長さんです。大変失礼いたしました。ちょっと興奮してしまいました。

いいお答えをいただきましたので、本当にそのとおりでと思いますし、教育長のこれからの手腕、内部で必ず共有化すると、問題の共有化ですね。決済ができる人、判断ができる人に常に問題点を上げていくという体制づくりについて、これからも御考慮をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次のふるさと納税であります。

これにつきましては、まず、20年度からですかね、このふるさと納税というのは。27年1月からですか、1億円の予算を組んだのは。それまではトータルで幾らでしたか、ふるさと納税。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 ちょっと合計は電卓をたたかないとなんですが、年間で100万円から、多い年ですと600万円というのが最大でございます。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 多分記憶だと二千数百万円ですよ。5年も6年もたつて。ですから、あの当時は、納税の本来の趣旨に反しているというような、哲学的と言いませんが原則論でだけ臨んできました。

ただ総務省では、やはり育てた地域が疲弊するような、その子供たちが成人して都会に出ていってあちらで納税をする。育てたのはどこなんだというような発想を原点としまして、地方にお金をおろす方法は何なんだというふうに考えた末に、基本的な納税の趣旨云々にかかわらず、このふるさと納税制度を始めた。ここまで返礼品競争になるとは思わなかったかもしれません。しかし、今は返礼品によって順位が左右されてくるというような時代になりました。

そこで米沢牛です。米沢牛については昨年ものがなくて対応できないということがありましたね。どうですか。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 昨年は初めての取り組み、1月から始めたわけですが、予想以上にお申し込みをいただいて、年末の通常のお客様に対しての

対応が12月非常に不安があるということで、御指摘のとおり12月に停止したというような経過がございます。

今年度は、年始めのほうからそのようなところもお願いしまして、対応させていただくということで今予定しております。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） 昨年についてはことしよりも多分20万円ぐらい高かったような感じだと思います。ことし130万円ぐらいですかね、昨年は150万円ぐらいまでいったんじゃないですかね。

そんなこともあっていろいろですが、基本的には、昨日一昨日も質問あったような基本的な頭数が確保されていない。それから、米沢にふるさと納税をされている方は、置賜全部が米沢牛だとしても、できれば米沢産の米沢牛、「本物中の本物よ、私が頼んでいる米沢の牛というのは」と。3市5町が悪いというわけではないですよ。ただ我々の思いとすれば増頭する必要があるだろうということです。

それについて鈴木藤英議員も言っておられましたが、やはり産業振興の中で使えるというふうに目的を絞っているわけですが、7項目ありますね。おとといの答弁ですか、鈴木議員に対しては、目的が限定されているので、余り目的税化して使えないような答弁をされたような気がするんですが、確認させていただきます。あと5分なので早くお願いします。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 いや、目的は設定をできます。その中でどのような項目を設けるかというのは自治体の裁量ですので、平年費用を除いた分について私どものほうで設定をして、それを充てさせていただくということは可能でございます。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番（島軒純一議員） やはりセンター化でしたか、畜産で言うね、とかいろいろ手間のかかる

ことに取り組むことも、長い目で見れば大事ですよ。ただ、今生産を一生懸命やっている、まさに今生産農家に対して直接的に資本を投下していただくような助成金を組むなり、そして、やろうと、もっともっと規模を拡大して頑張ってみようじゃないかというふうに思っていたく施策を組むことが、短期であってわかりやすい政策で取り組みやすいんですよ。

ですから、これは27年の実績ですが、ここの中では14億7,000万円いただきました。27年1月から12月まで14億円集まりましたよ。その中で1億1,500万円は市長にお任せもあるんですよ。この中からぜひ直接的にわかりやすく畜産農家育成、特に今は資材費なんかが高騰して建設費なんか上がっておりますから、増頭するにも増頭できないような狭いところですよ。その状況を短期間に解消してやったほうが増頭につながると。

当然子牛を生産してその場で一貫体制も進めましょうというやり方はあるべき姿ですが、ここを短期で乗り切るには増頭していかないと米沢牛は幻の牛だなんて言われて、決していいことではないですよ。米沢牛がなければ米沢の食は基本的に語れない。もっと言うと、米沢というネームバリューは食に関しては米沢牛ですよ、間違いなく。これは下手するとなくなりますよ、みんな御指摘しているように。高齢化したり高かったり、もうこれはだめだなと、弁当1つ持ってちょっと勤めに行ったほうがちょっと景気も上向いてきたしいいかもよという話では困るんですよ。

ですから、一般の経済社会に任せたように農家になるようになるだろうではない。もちろんそんな施策はしていないんですが、そう言わず、積極的にわかりやすく、米沢市は米沢牛をこのようにして振興しますよと全国に発信するような施策を組んでいただきたい。これについても市長から思いを述べていただきたい。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 お話ありますように、もう3市5

町全体の米沢牛でありますけれども、やっぱり米沢という名前がついている以上は米沢市がしっかりとどう対応していくのかということは本当に喫緊の課題です。

きのうも答弁しましたように、団地とかいろいろありますけれども、こういったものには時間がかかります。そうでなくて、やっぱり今若手の生産者、繁殖農家も肥育農家も頑張っておりますので、そういったところにどのようにして増頭していただけるかと。これは人材の確保もありますけれども、そういったものについては喫緊の課題として取り組ませていただきたいとこのように思います。

○海老名 悟議長 島軒議員。

○13番(島軒純一議員) ありがとうございます。根底にそのような思いを持って取り組んでいただけのは大変ありがたいと思います。

このふるさと納税については、通常米沢市がこのふるさと納税がなくても使うべき金をなるべく向けないほうがいいと思いますよ。この施策がいつまで続くかというこの議論自体成り立ちませんが、しかし、このお金を通常米沢市を運営するような通常のお祭りに回すとかはやめたほうがいいです。

ですから、この機会に目的税化して、例えば役所を建てるための目的税として毎年2億は取ろうとか、いろんなやり方があると思うんですよ。そういう形に使っていかないと、これを常に使うお金、一般会計の中のその中でも常に使うお金に使って、どこで薄めたかわからないような使い方をするよりは、ここで景気をつけて将来の米沢市に備えましょうという考え方をすべきだということを御指摘申し上げて、そして御理解をいただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○海老名 悟議長 以上で13番島軒純一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

午後 2時00分 休 憩

午後 2時09分 開 議

○海老名 悟議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、屋内遊戯施設整備事業について外2点、
1 番木村芳浩議員。

〔1 番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○1 番（木村芳浩議員） 明誠会の木村芳浩でございます。

うれしいかな、悲しいかな、9月定例会に引き続きまして一般質問の最終バッターを務めることとなりました。できるならば、本来であれば、3日間のうちの午前中ぐらいに立ちたかったというのが本音でございますが、願いかなわずでございます。それも2016年をこの米沢市議会をしっかりと締めろというふうな皆様方からの御要望と真摯に受けとめて、早速質問に入らせていただきたいと思います。

私からの質問は3項目お聞きをいたします。

初めに、屋内遊戯施設整備事業についてであります。

子供たちが自由に体を動かして遊ぶことは、子供の心身の発育や発達には極めて重要なことです。しかし、近年においては自由に遊べる場所が減り、犯罪や事故などの懸念などから体を動かして遊べる機会が減り、外で元気よく遊んでいる子供たちの姿を余り見かける機会がなくなりました。逆に、家にこもりテレビゲームやカードゲームなどに夢中になり、体が成長する大切な時間を著しく阻害していると感じてなりません。

平成の時代を迎えたころから、我が国ではオタクやひきこもりといった若い世代の姿がマスコ

ミなどの話題となり、社会現象にもなりました。働く気力を失った若者が後を絶たず、現代社会においても今もなおその解決には至っておりません。

そうした若者を今後生み出さないために、10年前の2007年ころから、幼いうちから体を動かす習慣を身につけさせるため、教育現場のほかに新たな成長を促す遊び場を設置する取り組みが全国各地で始まってまいりました。小さいころからさまざまなスポ少などに通う子供たちも年々減少傾向にあることも相まって、室内外の遊戯施設が注目を浴びるようになってまいりました。近年では、天候や気温に左右されず安全に遊ぶことができるというイメージから、商業施設の屋内に設置をされていることが多く、滑り台やボールプールなど子供が体を動かして遊べるスペースが設けられております。

山形県の県内各地でも、全国の流れを受け次々と公共施設において室内外の遊戯施設が整備を進められている中、数年前より本市でも関係団体から設置の要望が出されてまいりました。それを受けて本市では、米沢市まちづくり総合計画第1期実施計画がことしの春に示され、平成28、29年度の2カ年で屋内遊戯施設を整備する予定になっております。当然のことながら施設の規模や設置場所、遊具等の設備等は計画が既に進められていると思います。現段階で設置に向けた整備計画がどこまで進められているのか、内容をお伺いいたします。

次に、本市の交通安全対策についてお伺いをいたします。

安全安心な生活を送るためには、個々にさまざまなルールを守り、気遣いや心遣いも必要とされる場合も多く見受けられます。その中でも人が通う学校や会社、病院や買い物に向かう場合など、地域社会で行動するには自宅から一歩出て毎日をスタートさせる人がほとんどだと思います。歩く人、自転車やバイク、自動車など、目的地に到

着するまでには交通安全に気をつけて行動しなければなりません。

しかし、現実問題として、一瞬の判断ミスや注意を怠ったりすれば取り返しのつかない事故に巻き込まれてしまいます。当たり前の日常の行動ができないのも人間であります。わかっているのも事故ですし、事故を起こさないと意識していても巻き込まれたり突っ込んでこられては防ぎようもない事故であります。

そうした中で、市民の安全を毎日手助けをいただいているのが、地域で朝早くから立哨をしていただいている交通安全協会の地域の皆様方あります。毎日毎日交差点や危険な箇所立って、通学する子供たちや通勤するドライバーに身振り手振りで誘導を行っていただいております。

本市の政策の中においても、交通対策はよく耳にしますが、なかなか交通安全対策を耳にすることは少ないと感じております。どこかで警察や安協の役割で任せておけばいい、我々には心配ない、我々の責務ではないというような考えに至ってはいないでしょうか。その辺が疑問に思うのであります。

そこでまず初めにお聞きをいたしますが、本市の施策として今行っている交通安全対策はどのようなことを行っておられるのか、お伺いをいたします。

次に、万世橋成島線の今後の整備についてお伺いをいたします。

平成26年9月定例会において、本市の都市計画整備の中でこの質問をさせていただきました。そのときには、路線整備に対する本市の計画は空想論にすぎず、県当局や地区要望の出された住民の方々との話し合いも行われておりませんでした。その後、指摘を受け、26年11月から期成同盟会も一部再開をするような形で、今日まで整備に向けた話し合いが行われてきたと思います。

来年10月に完成する東北中央自動車道米沢インターからの循環路線として期待をされ、南地区の

今後の地域発展に向けても現実に整備を行っていかねばならない、本市にとっては大変重要な幹線道路であることは、現在も御認識をいただいているところだと思っております。石垣町塩井線の北部整備が完了を迎え、次は南進への整備計画も県では考えていただいているとお聞きをしております。

そこで、2年前にお聞きをしたころから、本市と県との協議がどこまで進展が図られてきたのかお聞きをいたしまして、本定例会も実り多き定例会になりますことを御期待申し上げ、壇上からの質問といたします。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

〔堤 啓一健康福祉部長登壇〕

○堤 啓一健康福祉部長 私からは、1の屋内遊戯施設整備事業についてお答えいたします。

屋内遊戯施設につきましては、子育て世代の方々から多くの御要望をいただいていることから、既存の施設を活用し整備を図る予定で、米沢市まちづくり総合計画第1期実施計画に盛り込んだところであります。

これまで、この第1期実施計画に基づき、既存の施設を活用し屋内遊戯施設を整備する準備を進めておりました。具体的には、中心市街地の既存施設の一部を借用して、遊び場と子育ての相談もできる子育て支援機能も備えた無料で利用できる施設整備を考えておりました。

しかしながら、その後、予定していた施設におきまして整備するには条件等が整わなかったことから、予定していた既存施設については整備を見送り、他の既存施設について活用整備を図ることが可能かどうか検討してきたところであります。

検討の中では、これまで子育て真っ最中の保護者の代表の皆様との懇談会の中で意見交換をさせていただいた際には、屋内遊戯施設について中途半端な施設は望んではなく、しっかりとした規模の大きな施設を希望されております。そのため、

当初考えておりました規模の施設を早期に整備していくのか、子育て世代の皆様が希望している規模の大きな施設整備を長期的に考えていくのか、本市の現在の厳しい財政状況下においてどう進めていくべきか検討しておりました。

このような状況の中、先日、子育て世代の方々からの御意見をお聞きする場を設けまして、改めてさまざまな御意見を頂戴したところでございます。子育て世代の方々の意見としましては、屋内遊戯施設に対しては、子供の単なる遊び場として中途半端な施設を整備するのではなく、まちづくりを総合的に考え市のシンボルとなるような施設として、広い駐車場を備え交流や相談もできる魅力あるしっかりとした施設を望んでいることが確認できたところであります。さらに、意見の中には、市のまちづくりを総合的に考え、市立病院、市庁舎及び学校の施設整備が優先すべき施設整備ではないかとの御意見なども頂戴したところでございます。

また、新たな施設整備については市のまちづくりを総合的に勘案し、優先すべき施設もあり、さらには公共施設等総合管理計画との整合性も図る必要があると考えております。

そのため、屋内遊戯施設整備につきましては、第1期実施計画に基づきこれまで平成29年度完成を目指し既存の施設の活用を基本として進めてまいりましたが、一旦白紙に戻してまいりたいと考えております。

そして、改めて長期的な計画での規模の大きい施設建設の可能性や施設の複合化、さらには民間との連携も視野に入れて、屋内遊戯施設整備事業計画の再検討をしてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

〔菅野紀生市民環境部長登壇〕

○菅野紀生市民環境部長 私からは、2番の交通安全対策について、本市の考え方、関係機関との連

携などの取り組みについてお答えいたします。

初めに、本市における交通安全対策についてですが、交通事故のない安全安心なまちを目指して、関係機関・団体等と連携し、現時点では第9次の交通安全計画に基づき各施策を推進しております。

ソフト面では、何よりも市民一人一人の交通安全意識の高揚が必要として5つの柱、1本目が「交通安全推進団体との連携した広報活動」、2つ目が「交通安全講習会への支援」、3つ目が「実践的な交通安全教育の推進」、4つ目が「交通指導体制の充実」、5つ目が「交通安全推進団体の支援」を展開しているところでございます。

具体的には、広報活動の推進では、米沢市交通安全推進協議会が実施主体となり、構成員となっている各機関・団体等と一体となって、春、夏及び秋と年末の交通安全運動を中心に、交通事故の実態に即した運動として展開しております。

また、交通安全の日である毎月1日、15日には、街頭立哨や広報車による街頭広報活動を展開しているほか、自転車の安全な乗り方について指導を行う「自転車マナーアップキャンペーン」など各種街頭キャンペーンを随時実施しております。

さらに、多くの議員の皆様にも参加していただき、先日12月3日に開催しました「安全・安心なまちづくり米沢市民大会」を毎年開催するなど、市民総参加による交通安全活動を推進しております。

また、実践的な交通安全教育の推進として、幼児から高齢者まで心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を展開しており、平成27年度における交通安全教室の実施状況は、実施回数270回、受講者数は延べ1万7,854名となっております。

特に、高齢者に対する交通安全教育は、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者または運転者としての交通行動に及ぼす影響を理解することとともに、状況に応じて安全に道路を通行するために

必要な実践的機能や交通ルールなどの知識習得を目的としております。

さらに、高齢化の進行に伴う高齢運転者の事故増加に対応するため、関係団体と連携し、参加・体験・実践型の「高齢者夜の交通安全教室」を開催するなど、高齢者への交通安全意識の普及徹底を図っているところでございます。

交通指導体制の充実につきましては、交通指導員を配置し、児童生徒の登校日の朝7時30分から立哨指導を行っていただき、平成27年度では17カ所、年間200日程度立哨指導を実施していただいております。

また、交通安全推進団体への支援では、交通安全母の会米沢市連合会並びに米沢市シルバー交通指導員会の自主的かつ積極的な活用ができるよう、必要な支援などを行っているところでございます。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、交通安全対策の中から、通学路の安全対策について申し上げます。

現在、国の施策により通学路の安全確保に向けた取り組みが進められております。本市におきましても、道路管理者である国土交通省、山形県及び米沢市、米沢警察署、米沢地区交通安全協会、そして米沢市教育委員会で構成する「米沢市通学路安全推進会議」を平成26年度に設置いたしました。この会議におきまして、平成26年9月に策定いたしました「米沢市通学路交通安全プログラム」に基づきまして、関係機関が連携して通学路の安全確保を図っているところでございます。

各小学校では、毎年4月に下校指導などとあわせて通学路の安全点検を行っており、教育委員会に報告をいただいております。今年度通学路における危険箇所として報告が上がりましたのは市内全て合わせますと37カ所でありました。

これらの危険箇所につきましては、先ほど申し

上げました「通学路安全推進会議」に係る関係機関と学校とが連携し、6月から7月にかけて通学路合同安全点検を実施し、対策について検討を行いました。

具体的な対策としては、道路管理者である県や市が行うものとして、路側帯のカラー化、ドットラインの新設、外側線や注意喚起文字の表示、水路への転落防止網の設置、冬期間の除雪の強化・徹底などがあります。

警察署が行う対策としましては、横断歩道や停止線等の表示・更新、交通状況調査をもとにした表示や規制の検討などがあります。

交通安全協会が行う対策としては、横断旗の設置・更新などがあります。

今年度検討された対策の中で、米沢市が対応しなければならない箇所は17カ所で、ほとんどが対応済み、一部対応中であります。また、県の対応箇所は13カ所、警察署の対応箇所は11カ所あり、現在随時進めていただいている状況です。

私からは以上です。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、3項目めの都市計画道路万世橋成島線の今後の整備についてお答えいたします。

まず、御質問のありました（１）の県との協議はどこまで進められているのかであります。都市計画道路万世橋成島線の状況につきましては、現在も県担当部局とは継続的に勉強会を開催し、開通後の将来交通量の変化などを考慮しつつ、未整備区間の道路構造のあり方など事業化に向けた課題について意見交換しながら、検討を重ねているところでございます。

万世橋成島線については、市街地混雑の緩和及び国道13号や東北中央自動車道へのアクセス幹線道として重要な路線であり、必要な路線と認識していただいているところでありますが、東北中央自動車道の（仮称）米沢インターから米沢北イ

ンター間に（仮称）米沢中央インターが追加されたことにより、当初計画していた市街地への交通量配分が大きく変わることから、万世橋成島線の（仮称）米沢インターへのアクセス道としての分担交通量の割合が低減することが予測されるので、東北中央自動車道の来年度の開通に伴い、交通形態が今後どのように変化するかを見きわめながら検討する方向と、県より聞いているところでございます。

今後とも県担当部局並びに地元同盟会との連携を強め、事業化に向けた環境づくりを継続していきます、早期着工につなげてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○海老名 悟議長 木村芳浩議員。

○1番（木村芳浩議員） まずは御答弁ありがとうございます。

まずは、1番の屋内遊戯施設の整備事業に關しまして順次お聞きをしていきたいと思ひます。

正直、案の定だと思ひております。全然聞こえてこなかったんですね。この屋内遊戯施設は部長おっしゃったとおりで、私も幼保議連の議会代表として、会長あるいは担当理事の方々に加えさまざまな保護者の皆様とお会いをして、これを何とか早期に設置をしていただきたい、その御意見をいただいた場所に私もおりましたので、その要望された内容まで把握をしていたつもりであります。昨年のころからようやく新しいまちづくり総合計画に計画を乗せて整備を進めていくんだということでお話をお聞きをしており、少し喜んでいたところであります。

先ほど御説明があったとおり、中心部に設置をしていただくところとの兼ね合いができず、新たな場所を検討していかなければならないというそういう事情もお聞きをしておりましたが、それで9月定例会においては、リファイニング建築という提案をさせていただいた経緯もございました。

中には、今回一般質問でも出ましたけれども、ナセBAを生かすためにやはり中心部にこうした施設を設けるべきではないかという考えから、やはりナセBAの前にあるポポロの再生というものが米沢市の今後の中心市街地の発展に大きく左右するという意味の中で、この提案も含めながら話をさせていただいてきたと思ひておるんです。

ですからこそ、9月に質問させていただいたときに、建築家である青木先生を米沢にお越しいただいて、あのポポロビルを何とかできないか、文化会館を何とかできないか、この庁舎問題、病院問題、そういったものをいわゆる負担を少なくして効果を大きくするために見ていただこうと。それで11月30日、中心市街地活性化協議会、商工会議所を含めた皆様の御協力があつて講演会まで結びをつけた。

そのときに実際に、そのビルもオーナーサイドから御協力をいただいて、こうしたものを米沢市は目指しているんですがという御相談をしながら見ていただきました。そのときの検証結果は、やはり出すもの、お金のかかるものはそんなにはかからない、やれる施設であると。

私は9月も申し上げましたけれども、一石一鳥ではだめなんですね、これからの地方自治というのは。やはり1つの物事をつくっていくためには一石二鳥、一石三鳥、一石四鳥、そういうふうなお金の使い方をしていかないと、市民サービスは何年何十年たつたってできるわけがないんです。

例えば今のポポロの場所に屋内遊戯施設、それから、もう建てかえも叫ばれている民間ですが商工会議所の建てかえも叫ばれております。庁舎の建てかえができなければ、商工観光部門を移せばいいじゃありませんか。そうすると、前には図書館があつて向かい側には子供が集う場所があつて、市の役所機能が設けられ、米沢を引っ張る商工会議所があり、これは中心市街地活性化に一番早く結びつきませんか。

そのために、我々は11月に内閣府にお邪魔をして内閣官房参事官、副市長はどんな立場だかよく御存じだと思いますよ。いわゆる大臣から認められた唯一判この押せる方です。その方と我々直接お会いをして、これからの米沢のまちのためにこういうハード事業があるんです。どういった交付金で、平成29年度から地方自治を守るためにどうしていったらいいんでしょうか。そういう勉強会を重ねてまいりました。

そこで、今回市長にも担当部長にも、その後我々帰ってきてからいろんな懇親をさせていただきましたよ。その内閣府からお金を出せる道筋をつくってきてるんですよ、しっかりと。3年間、単年マックス2億円。ですから6億円ですよ。本当に米沢市がそういう整備をやっていくならぜひ協力しましょう。

きのう、おとといも出ていましたね。なぜ国にこういう地方創生のメニューがいてこれだけのお金を返さなきゃならないんだと。つまりは中身が伴っていないから審査から外されるんです。本気度が伝わらないんです、国に。県に対しても。だから、一旦白紙なんて簡単なことが言えるんです。今、白紙にする必要はないんです。来年つくれる可能性を我々はつくってきたんですよ。違いますかね。単年黒字だ。

この定例会もそうですよ。いろんな議案が出ています。健康保険税の値上げ、下水道の値上げ、市民の負担大きいですよ。この中で人事院のものも認めなきゃならないこともこれから各委員会です。本当に汗流しているんですよ、部長。この屋内遊戯施設の問題は3年越しですよ。これはきょう関係団体の方来てないから言えますけれども、がっかりされますよ、米沢市何やってんだ。その辺、率直に今のお気持ちを聞かせください。

○海老名 悟議長 堤健康福祉部長。

○堤 啓一健康福祉部長 関係団体の方だけでなく、いろんな市長への手紙なり、いろんな方面か

らそういった屋内遊戯施設の整備、他市のような施設をつくってほしいという要望をここ2年ほどいろいろいただいております。

そういったことで、ぜひ米沢市にそういった屋内遊戯場をつくりたいということでこれまで進めてまいりましたが、この第1期実施計画の中でそれを実現できないというのは非常に残念だというふうに思っております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) 重きがないと僕は思っていますね。だったら、米沢市まちづくり総合計画第1期、これつくりましたね。これは誰がつくったんですか。総務部長、これは誰がつくったんですか。教えてください。

○海老名 悟議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 市全体の総意ということでございます。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) そうしたら、ここに序論とありますよね。1ページです。この真ん中に、安定した市民生活の実現を図り、まちの活力を高めていくには、国、県等の支援制度を積極的に活用する。事業の見直しや行政改革、財政健全化に向けて、人口減少・高齢化という大きな課題に適切に対応した施策を推し進めていく必要がある。うたっているじゃありませんか。

企画調整部長、国のお金がもらえるのになぜやらないんですか。教えてください。

○海老名 悟議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私どものほうもいろいろ国からは情報をいただいております。それで御指摘の御質問の中身が私のいただいているものと同じかどうかわからないところではありますが、さまざまな課題がありますので、担当、例えば建設主管課のほかに財政当局、私ども企画、全庁的にある程度関係課が集まって、その課題を解決しながら進めるかというような検討が一つ一つ必要ではないかなと思っております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） そうした連携が図られてきての今回の結果ということで受けとめてよろしいんですか。本当にそういう連携がとられてきた結果が、今回例えばこの屋内遊戯施設だけかもしれないけれども、これからもう一度この計画をされたものがほかに白紙になっていく可能性はないんですか。それも考えられるということなんですか。

ですから、私が言いたいのは、行財政改革を進めて財政健全化を進めていく中で、単年黒字だと言ってるじゃありませんか。「黒字になったのなら何でこれできないの」と市民の方は単純に思いますよ。何で中止になるんですか。それも子育て世代の方ですよ。子供たちに夢を与えていく、子供たちがこれからの米沢を背負っていく、その子供のために投資ができないということなんですよ。投資ができない。

我々はそういうふうな部分で、市長、よく言いますね。「国と県連携を図るべきだ。米沢創生、地域創生。議会と両輪となって」。我々は皆様方が動けない分中央に行って県に行って、そういう情報収集をして、そして形をつくってくるんですよ。それを御提案してきたんです、これまでも。来年からこのメニューがなくなるのは申し上げましたよね。この単年度の予算が内閣府の中で余っているから、米沢市さんが本気ならばこの予算をつけましょうと。12月20日前後までぜひ頑張って計画書を上げてくださいというお話をさせてもらったじゃないですか。

でも、私は全く動きが見えてこないもので、今回わざわざ屋内遊戯施設を問題として質問しているんですよ。多分それだけじゃないかもしれない、これから。もしかしたらこの第1期計画でやれないことはたくさん出てくるかもしれない。机上の空論ですよ、こんなもの。だから、私に言わせれば。

市長、どうですか。先日も御一緒させていただ

きましたけれども、そういう小さなお子さんを持つPTAの方々からは是が非でもというお声がある中で、早期に検討しそういう御意見があったのも私も承知をしているんです。でも、白紙というのは響きが悪い。今後どこまでにこういったものをしっかりと整備をしていく希望のある御答弁をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 今回の白紙に戻したという経過については、この場で議員に言わなくても御承知かというふうに思っております。

そういったところで、やっぱり先日も保護者の方々の御意見を聞く機会がありました。そういった中でいろいろ御要望はあったと思います。しかし、白紙にしたものにかかわって、じゃ今現在どこまでの屋内遊戯施設をできるかということについてはやっぱり検討していかなきゃならない。

ただ、今までは1つの施設のフロアを借りてということでありましたから、新たな対応となってくると、今議員から御指摘いただいているリファインニング方式でのポポロということについては、やっぱりポポロそのものを今後中心市街地の活性化のためにどうしていくのかというのが一番大きな課題だというふうに思っております。

ただ、お話ありますように、米沢市単独の事業ではありませんので、御提案いただいている部分については、民間団体とかそのほかの団体、あと役所機能もどうするかということも今例示いただきましたので、そういったことについて、ただ検討する時間となってくると、国との政策絡みで12月20日ころまでだということだと、どこまでそこが調整図られるかというふうに考えております。

いずれにしても、ポポロについては何とかやっぱりあのままではだめだということは誰でも認めているわけでありますので、もうちょっと時間をかけてほしいと言っても、その時間も本当にないというふうに思いますので、ちょっと遊戯

施設についてもこれからどうしていくのかという新たな展開になってきますので、国との関係もあることは承知しておりますので、ちょっと間に合うかどうかは別にしましても、ちょっと詰めさせていただきたいというふうに思います。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） ぜひ早急な検討をしていただきたい。その上でやっぱりスピード感ですね。行政にこれから求められるのはスピード感。いつまで放っておくんだという話なのか。いつまでにやるという話なのか。後ろが見えなければずっと続いていくわけですね、示せないんですから、病院の建設もそうですよ。いつまで、定めが必要なんじゃないですかね。

それから、ちょっとこのいきさつで、実は9月に申しわけない、忘れたんですが、この1ページの真ん中の（2）に、後で皆さんも見てくださいんですが、「事業の企画に当たっては、これまでの事業成果及び財政健全化で取り組む内容についても十分に考慮し」、この後です。「徹底したスクラップ・アンド・ビルドの姿勢で臨みます」。こんなことやっていったら、幾らお金あっても足りませんよ。スクラップ・アンド・ビルドという考えはもう変わったんです。世の中。ほかの自治体も。こんなもの堂々と載せていたら笑われますよ。そこをまず御指摘だけしておきます。

2番目に入らせていただきます。

交通安全対策なんですけど、先ほど本市の取り組みとしてお聞きをいたしました。最近ではもう話題になっています高齢者のドライバーの事故、これが多発をしている。特に75歳以上の方々の事故というのが非常に全国でもメディアでも取り上げられるんですが、今山形県においてはこうした高齢者ドライバー、もちろん全国的にもそうなんですけど、いわゆる免許の返納推進をしている。これは強制できるものではなく、御本人がその体調のあり方によって自主的に返納を進めていかなければならない。

しかしながら、これも足がなくなると。これは9月でもデマンド交通の話につながっていくかもしれませんが、交通弱者にとっては足がなくなると大変不便な生活を送らなければならないということもあって、今山形県では7市8町でこうした免許を返納された高齢者に対して、バスの割引チケットであるとかタクシー券を配る政策、あるいは9月も申し上げました、米沢でいえば愛の商品券を何らかの形で利用していただく、そういう優しい政策が進められている。

この辺の対策は本市として、高齢者ドライバーに対する免許返納、今世の中がこういうふうに変化してきた中で、今現在どのようにお考えをお持ちか教えてください。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 高齢者ドライバーの免許返納につきましては、県内では既に自主返納者に対する支援事業、今お話あったとおり多くの市町で実施している状況があります。

また、本市でも市民の皆様から問い合わせも年々多くなってきております。さらに、高齢者による事故がやはり全国的に増加傾向にあることなどを踏まえて、本市でもその対策を講じる必要性は十分認識しておりまして、既に関係機関とも協議を行いまして検討をしているところでございます。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） やっぱり我々は雪国であります。これからもう雪も降ってまいりまして、特に雪道というのは判断一つでは夏場よりも事故が起きる可能性が高くなってくるんだろうなというふうに思います。

私がよく毎年思うのは、雪がたままって、ちょっと雪が解けたところに、高齢者の方が自転車で雪道に乗るんですね。これはもう多分皆さん御経験あるかと思いますが、やはり歩道はもう雪がたまっているから車道に出てくる。大体お見受けするのは高齢者です。冬場に自転車に乗っている方。

この啓発活動とかは私は今余り目にしたことがないんですが、本市としてこの啓発活動というのは何か考えてこれまでやられてきたか、教えてください。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 実際、今議員がお話しになったとおり、実は一昨年雪が少ない状況でかなり高齢の自転車の方がふえた経過がございまして、事故も確かにふえてございます。そういったこともありまして、さまざまな地区の皆様や警察のほうと連携を図りまして、そういう方たちといえますか、一般的な啓発活動でございますけれども、取り組んでまいったところでございます。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） そうですね。私も本当に地区の皆様の御協力がないとこうしたものというのは、学生なんかはほとんど乗らないんですよ、ほとんど。小中学生もですが、高校生になればもう大体親御さんが冬場送り迎えをしているか、バス等を使って帰られているお子さんが多いんですが、どうしてもやっぱり時間帯、夜とか夜中とか早朝はいらっしゃいませんよ、さすがに。しかし、ちょっと気温が上がった時間帯になると、そういう高齢者の方がやっぱりどうしても自転車で雪道を乗られる。これは本当にシーズンで言ったら二、三度ないしもうちょっと見かけますかね。これほど雪道を走るドライバーにとっては迷惑なことはないかと私は思っていますし、また、そうやって自転車で移動されている高齢の方も含めて認識をやはり地域に、地域でそういった取り組みをしていただきたいなと。

だから、今、各地区には防災組織が整備されていますけれども、今後もやはりそういった意味では、小中学生も子供たちも巻き込んだ交通安全対策の地域の、町内会の組織づくりということも1つ、これは本市のまた新たな取り組みとして、交通安全に対する組織化というものも各御町内、各地区で取り組んでいただくことが必要だと私は

考えますが、その辺はいかがでしょうかね。

○海老名 悟議長 菅野市民環境部長。

○菅野紀生市民環境部長 現在でも地区におきましてはそれぞれ交通安全の団体が組織されておりまして、さまざまな取り組みをやっていただくほか、やはり交通安全母の会の皆様とかさまざまな方々が活動していただいて、幼児、小学生、中学生、学生、そういった方たちの安全のために啓発活動を行っていただいておりますので、さらにそこに新しい組織をというものではなく、今ある組織を十分活用して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） やはりその交通安全という部分に関しましては、地域の交通安全協議会の方々がメインとなっておりますが、波及効果というような部分ではまだまだ私はちょっと地域全体には薄いのかなと思っております。ぜひそういったところも、市と各地域の皆様方で連携をとって進めていただきたいと思います。

それから、学校関係ですね。これは毎年通学路の問題で米沢市内各地域、冬期間になると通学路を変更して登校している実情もございます。その中でもやはり通学路を変えていても危険であると、こういう報告を私も地元からもよく聞くんですが、そういったときの対策というのは学校のほうではどういうふうにされているのか、教えてください。

○海老名 悟議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 冬場の登下校については大変危険が多くございます。特に登校時は登校班で登校しますので、人数が多くなり列も長くなるということで、いろんな危険性があります。雪が降りますと除雪の関係で極端に道幅が狭くなったりするということもありまして、降雪時には、先ほど議員がおっしゃるとおり、通学路を変更することもあります。

その際には関係する子供たちを集め、保護者を

集め、また地域の方とも連絡をとりながら、一番いい安全な道を考えて通学路を変更し、家庭及び地域のほうにも御連絡しているところでございます。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） やはりマンモス校になりますと、ある一定学校が近くなればなるほど、その登校時間に合わせてどんどんどん最終的な交差点がすごく子供が集まるんですね。先ほど申し上げましたように、ことしはその高齢者事故の中で、横浜で起きた通学路に高齢のドライバーが突っ込んだと。これは本当に我々雪国に住む者としては、雪のスリップが原因でそういった事故が起こらないとも限らない。ましてや高齢者の事故が一番多発しているのは交差点ですから。交差点付近だと言われているんです。

そうしたことでやはり冬の、夏場の通学も当然そうですが、冬の通学に関してはある一定の、やっぱり立哨していただいている安協の方もいらっしゃるんですが、例えば私は東部地区ですが、東部小学校に通うときなんかは、最後の駅前からずっと学校に向かうところに一番子供がたまりますね。だから少し間隔を置いて歩きなさいよと教えても、やっぱりそこに集まってくるとどうしても同じ年代、同じクラスの子がいるともう班から列を乱したりしてたまっていく傾向が見られます。だから、そういったところもぜひ徹底をして、学校のほうで御指導いただきたいというふうに要望をして終わります。

最後に、万世橋成島線の今後の整備であります。

部長から御報告をいただいたとおり、実質的に今石垣町塩井線の北進関係の整備が終わって、県のほうにお伺いをしたところ、これからは南進の計画はあるんだと。

今回も私も議会報告会を回って、2年前にも南原地区に行って、このたびも南原地区の方々と意見を交換してまいったんですが、アクセス道路自体がいつできてくるんだというお話がやっぱり

上がりました。これは2年前にも一般質問で同じようなことをお聞きをしたときに、やはり万世橋成島線との関連があるということで、直接県のほうにも重要事業としてずっと、これは米沢市の課題として重要事業として要望を出してきたんですが、部長がおっしゃったとおり、米沢インターチェンジからのアクセスの循環路線として期待がかかっていた万世橋成島線なんですが、これは今後非常にハードルが高い整備だと思っているんです、私自身。

何でかというのは、市内に入るアクセス道路が、中央インター、道の駅ができたことによって、もうそこは要らないでしょ、あそこをつなげる必要がないんじゃないかという考え方ももう出てきているんです。

しかし、米沢市の都市計画を考えていく上では、あそこは車の交通量が減ろうが減らなかろうがつくらなければならない路線だと私は思っているんです。そこを本市としてどのくらい意識を持っているかということは、私は大切だと思うんです。その辺はいかがですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今お話があったとおり、1つは中央自動車道に中央インターができたというふうなことで、交通量の配分が今の都市計画決定の姿と相違が出てきております。そういったことを踏まえながら今いろいろ議論しているところでありますが、お話あったとおり万世橋成島線の山大のところから国道13号へのネットをつなぐというふうなことは、1つの外回りの環状を形成するというふうなことで大事な路線というふうに認識しております。

また、お話のありました石垣町塩井線のほうも、万世橋成島線との形を合わせる、整備の歩調を合わせることで、内環状線としての市街地ネットワークも図られるというふうなことで、両方とも大事なものというふうに担当として強く思っております。そういったことで、早期着工なり事業化

に向けて引き続き努力してまいりたいと思っております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) ですから、県のほうでは、まず石垣町塩井線に関しては南進は今後検討材料があるんですと。しかしながら、城南郵便局から東進をする、いわゆる循環路線に関しては、米沢市がいつ決めていくかによってはあの福田町から先というのは切れていけないんですよ。それは県との協議で話になりませんでしたか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 ただいま石垣町塩井線の福田町からの南進のお話が出ましたけれども、県との勉強会とか今までの過程におきましては、あの区間から県道外というふうなことで、現在のところを市整備区間というふうなことでいろいろお話をさせていただいているところです。そのようなこともあって、県と市で連携を進めながらやっていきたいというふうに思っております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) ですから、市は財政厳しいじゃないですか。財政厳しいからこそ、地元の県会議員が、あの福田町から城南郵便局が来る、いわゆる結節する部分に対して県で何とか整備をできないものかと。すると、県は検討する材料はありますよと。しかしながら、城南郵便局から東進をしてくる万世橋に向かう路線が決定が図れない。

じゃ、あその部分はどっちが持つんですか。城南郵便局から万世橋に向かう東進の部分というのは米沢市が整備を進めるんですか。県にお願いをして整備をしてもらうんですか。どっちなんですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 城南郵便局から国道13号のほうに東進するのは、米沢環状線としての県道の位置づけですので、県事業というふうに認識しております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) ですから、全てが県にお願いをしていかなければ、あの道路はできないということなんですよ。ですよ。

その中で私が今回聞きたいのは、じゃ米沢市がどれくらいあの環状線に重きを置いて、じゃ県が出せないんなら市が何とか一般財源の中で、あるいは国の都市整備の中の新たなメニューの中で、あその道路をつくるとしたらどれくらいかかと計算されていますよね。建設部のほうで、私、通告もしていますから。あえてどれくらい独自でやるとすれば予算がかかるんですか。その試算は出していますか。もし出しているなら教えていただきたい。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 どれぐらいの事業費かということにつきましては、やはり今の都市計画決定している姿と交通量が変わってくるというようなことも踏まえまして、道路構造自体をどうしていくか、そういったことが議論の上で決まっていくというようなこともありまして、事業経費自体はどれくらいかかるということは、事業主体でもありませんので、市のほうとしては把握していないところであります。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番(木村芳浩議員) だから、重きがないと言わざるを得ないんですよ、私は。これは平成8年から始まってきた問題ですよ、万世橋成島線は。全部、だから国のお金、県のお金、もらえないからつくれませんでしょ。大体この総事業費、そんなことも把握していないんですか。大体これくらい見込まれるという数字わかってらっしゃらないんですか。いかがですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 県のほうからは、橋梁3本かかるとかそういった事情もあり、前段お話し申し上げたとおり、規格の高い道路ですので相当な事業費というふうなことでお聞きしているところ

です。

そして、県が事業化した場合、県営事業負担金として市も県が負担する部分のある程度の負担というようなこともありますので、そういったことを踏まえながら、また、石垣町塩井線の南進も市のほうでセットで進めるというような県と市の連携を深めながら、何とか事業化のほうを進めてまいりたいと思っております。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） 私は、ぜひ試算は市独自でも算出するべきですよ。どれぐらいの事業費がかかるかというのは、これは算出するべきですよ。県がやってもらえなかったらずっとやれないんでしょう。だから、試算も出してないということは、米沢市単独ではやらない、できないと思っているの。やるという思いがないからこそ試算もしていないんですよ。だから、いつまでたっても20年たつたって道路はできないんですよ。

昔、「コンクリートから人へ」とちょっとはやりましたけれども、地方はまだまだ人もコンクリートも必要なんですよ。町の形成、都市計画を進めるためには、そのためにそこで生きてる人が試算も出せないではだめなんです。全ての計画は、都市計画とはそういうものでしょう。米沢市だけでできないからこそ県や国にお願いをするんじゃないありませんか。でも、米沢市が潤ってお金があったら独自でしませんかね。そういう気概性だと私は思っているんですが、建設部長、いかがですか。

○海老名 悟議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 あの路線は高規格の道路というようなことで、道路のネットワーク自体は県の事業ということで、市は後ろのほうから応援するという、事業化の環境づくりとかそういったことで県と連携をしながら進めるということで勉強会なり、あと県のほうとも話しているところですよ。

御指摘があった事業費につきましては、相当な

額というようなことと、あと、やはりつくる形がどういうふうになっていくか、まだいろいろ詰めていないところもありますので、こちらのほうからこの場でどれくらいとかというところも難しいわけですので、御理解のほうをお願いいたします。

○海老名 悟議長 木村議員。

○1番（木村芳浩議員） ぜひ市民に対しては夢のある答弁をしていただきたいと思いますね。連携をする、相談をする、検討をする、ほとんど進みませんよ。今までも。これからは変わるんじゃないですかね、市長もかわって。空白の何年と言われてきたものが、市長がかわって変わるんじゃないですかね。それを期待しているんじゃないですかね、市民は。

最後に市長にお聞きしますけど、この就任されて1年間は、やはりこれまでの蓄積されたものの整理整頓、お掃除を1年間されてきたと思うんです。これから残り3年というのは、今度は新しい中川市長が試されることだと思います。その辺について最後に一言いただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

○海老名 悟議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、全体的な問題は別にしましても、これからの米沢の持続可能な発展のためにどのように取り組んでいくかということが問われてくるんだろうと、このように考えております。

ただ、この万世橋成島線については当初の目的が変わったわけでありまして。それは議員も御承知のとおりであります。そのとき、今部長からは高規格の道路という言葉が再三出ておりましたけれども、4車の道路と。そして、立体交差と。石垣町塩井線と万世橋成島線は立体交差というのが当初の考え方であったわけでありましてけれども、ただやっぱり余りにも立体交差だとお金がかかり過ぎるというようなこともありまして、その後はたしか平面交差になっているというふうに思っております。

それで、私も県議時代に大分この件については触れてまいりました。ただそういった中で、何としてもあの山大前の変形十字路だけは直さなきゃならないということで、ちょっと今も変形的な格好にはなっていますけれども、あそこは道路改良、交差点改良として改良させていただいてきました。

今度はその後の問題ですけれども、やはりまだ、じゃ一度はあそこは区画整理の中で道路を通すという話も実はあったわけで、それがだめになってしまったということもあって、県との協議もどこまでどうだかというところも、事務方で進めているというから私は任せておりますけれども、果たして我々としてしっかり考えていかなきゃならないのは、4車線でいいのか2車線でいいのかと。

もうインターチェンジからの市内の導入というのは（仮称）中央インターになりますので、そこら辺もどう詰まっているのかということについても、建設部長のほうに話をしておりますけれども、事務方だけでどこまで今現在進んでいるかも承知まだ私はしておりませんので、やっぱり今申し入れがありますように、今後石垣町塩井線との兼ね合いもありますので、であるならば、やっぱり米沢市の方針としては万世橋成島線は重要事業としても上げていますから、これは大事な道路だと私も理解しておりますので、であるならば、それなりの私からの県に対する対応もしていかなきゃならないのかとこのように考えております。

○海老名 悟議長 以上で1番木村芳浩議員の一般質問を終了します。

日程第2 承第3号専決処分事件の承認を
求めることについて

○海老名 悟議長 次に、日程第2、承第3号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました承第3号専決処分事件の承認を求めるについて説明いたします。

処分第15号米沢市教育研究所設置条例及び米沢市置賜総合文化センター設置条例の一部改正については、米沢市教育研究所の位置を改めるとともに、置賜総合文化センターの構成施設に同教育研究所を加えたものであります。

何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 質疑を終結いたします。

次に、議員間討議を行います。

議員間討議の御希望はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 なければ、議員間討議を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第3号を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 御異議なしと認めます。よって、承第3号は承認することに決まりました。

日程第3 議第121号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について外7件

○海老名 悟議長 次に、日程第3、議第121号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから日程第10、議第128号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてまでの議案8件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。
中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第121号から議第128号までの8案件について説明いたします。

初めに、議第121号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について説明いたします。

本案は、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給料月額の変更に、勤勉手当の支給割合の変更等をしようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

次に、議第122号米沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、山形県人事委員会勧告に準じ、介護のため1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇を新設しようとするほか、所要の改正を行うため提案するものであります。

次に、議第123号から議第127号までの補正予算5案件について説明いたします。

議第123号平成28年度米沢市一般会計補正予算（第7号）は、給与改定や会計間異動等に伴う職員給与費及び特別会計繰出金として、1,297万5,000円を増額補正するほか、民生費におきましては、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業費補助金として784万7,000円を増額しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会

計の予算総額は386億2,761万1,000円となります。

これらに伴う財源としましては、特定財源として国庫支出金を増額補正するほか、一般財源として財政調整基金繰入金を増額補正しようとするものであります。

次に、特別会計であります、議第124号平成28年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）、議第125号平成28年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第1号）、議第126号平成28年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）及び議第127号平成28年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）につきましては、給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費を補正しようとするものであります。

次に、議第128号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、常勤の特別職の職員、議会議員及び病院事業の管理者に対して支給する期末手当の支給割合を変更するとともに、当分の間は従前の支給割合により期末手当を支給しようとするため提案するものであります。

以上、提案いたしました各議案につきましては、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○海老名 悟議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可いたします。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○海老名 悟議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案8件は、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表（追加）及び議案付託表（追加その2）のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、

来る12月21日の本会議にその結果を報告願います。



散 会

○海老名 悟議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時16分 散 会